

発 言 者	議 事
議 長	〔 1 2 月 1 3 日 〕
議 長	皆さんおはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	ただいまの出席議員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、平成 2 9 年第 4 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	これより本日の会議を開きます。
議 長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、5 番 松村松雄 議員、6 番 下川部洋伸 議員の 2 名を指名します。
議 長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告については、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	日程第 4 会期の決定について議題とします。
議 長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営については、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。
議 長	委員長の報告を求めます。
議 長	中山委員長
議会運営委員長	議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

<p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>去る12月11日午前9時00分より議会運営委員会を開催しました。</p> <p>本日をもって招集されました平成29年第4回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から12月14日までの2日間とすることに決定しましたので、報告します。</p> <p>次に、一般質問については、3名の通告がありました。</p> <p>意見書案については、お手元に配付のとおり提出することとしましたので、御賛同よろしくお願ひします。</p> <p>あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することとします。</p> <p>提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。</p> <p>お諮りします。本定例会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日から12月14日までの2日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）</p> <p>異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月14日までの2日間と決定しました。</p> <p>提出案件は、補正予算案5件、条例の一部改正案3件、人事案1件、意見書案1件、報告1件、議員の派遣について1件の計12件であります。</p> <p>町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。</p>
---	--

<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>平成29年第4回、厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつと、提案理由を申し上げます。</p> <p>去る10月22日衆議院議員総選挙が行われ、相次ぐ新党結成もありましたが、自民、公明与党が圧勝し、全閣僚を再任して第4次安倍内閣が発足いたしました。安倍総理は、先の所信表明演説で、北朝鮮に対し強固な日米同盟のもと、具体的行動をとる。ミサイル防衛をはじめ防衛力を強化すると強調、また、憲法改正議論の前進について、国会にゆだねる姿勢を前面に打ち出しました。一方、企業の設備投資などを後押しする生産性革命と、教育無償化を柱とした人づくり革命の推進にも触れ、2020年度までに3歳から5歳児の教育無償化を明言したところであります。また、政府は、TPPやEUとの経済連携協定（EPA）など自由貿易圏の拡大に併せて、関税の削減、撤廃で欧州産農産物との競争にさらされる国内農家の追加支援策などを盛り込んだ、総合的なTPP等関連政策大綱を決定したところであります。これらの追加支援策は、今年度の補正予算案に必要経費を盛り込むこととしております。補正予算の具体的内容など、国の動向を注視したいと考えているところであります。</p> <p>さて、先ごろ24年ぶりとなる皇室会議で、2019年4月30日に陛下が退位され、皇太子さまが同5月1日に即位、改元されることが決定しました。陛下は上皇に、皇后陛下は上皇后とされます。天皇陛下の生前退位は1817年の光格天皇以来、約200年ぶり、現行憲法下では初めてとなります。国民として、厳粛に受け止めているところであります。</p> <p>先月、北海道新幹線渡島トンネル北鶉工区の安全祈願に参列しました。本年から作業用トンネ</p>
----------------	--

ル約600mと新幹線トンネル5kmの工事が進められ、平成36年完成の予定であります。今後、工事による掘削土の運搬車両が、鶉地区の国道を往来いたしますが、運搬車両の安全運転管理には万全の注意はもちろんのこと、地域住民の皆様のご理解、ご協力をいただき、トンネル工事が無事完成されますことを、切に望んでおります。

さて、報道によりますと、函館市の主要観光施設の利用客が、新幹線開業ブームに沸いた昨年と軒並み下回ったようですが、本町の道の駅の利用客数は、11月末時点で8万人に達し、販売額も昨年より3か月早い11月に1億円を超えました。地元農家が持ち寄る新鮮な野菜などの販売をはじめ、今年は、檜山漁協と観光協会の初となる共同イベント開催やクワガタ販売などが、利用客の注目を集めた要因の一つと推測しております。さらなる利用客の増加のため、周辺整備も含めた道の駅の拡充を図りたいと考えております。

今年の本町農業につきましては、9月に台風に見舞われたにもかかわらず、農作物への甚大な被害は少なく、安堵していたものの、JA厚沢部基幹支店の販売額見込みでは、昨年の価格の反動からか馬鈴薯、大根やカボチャなど野菜類の落ち込みで、販売計画を下回るものと予想されております。

また、来年度、国によるコメの生産調整が廃止されることに伴い、市場の需給情報などをまとめる全国組織が設立され、コメの安定生産を後押しすることとなりました。減反廃止後も都道府県単位で生産量の目安を示すこととしております。自民党農林関係会合では、これまで40年以上続いた政策の大転換であり、農家の不安を払しょくするために、減反廃止後の関連予算の確保に全力を挙げるとしており、今後の国の対策が注視されるところであります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案 5 件、条例の一部改正案 3 件、人事案 1 件の計 9 件であります。

なお、補正予算案は各会計とも、当初予算からの人事異動、人事院勧告を考慮した給料及び手当等の補正を提案しております。

議案第 1 号の平成 29 年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、1 千 6 4 6 万 5 千円を追加し、予算の総額を 4 0 億 2 千 2 5 万 4 千円とするものであります。事務事業の確定と、今後の所要見込み額を勘案し、各項目の増減調整を図っております。

主なるものは、総務費では、公共施設整備基金積立金、社会保障・税番号制度システム改修委託料、民生費では、住民記録、障害者福祉システムに係る社会保障・税番号制度システム改修委託料、国民健康保険事業特別会計繰出金、介護保険事業特別会計繰出金、衛生費では、道南ドクターヘリ運行費負担金、農林水産業費では、農作業受託組織機能強化事業費交付金、後継就農者奨励金、有害鳥獣駆除対策関連経費、土木費では、道営農道整備事業の鶉西中館地区及び西鶉地区負担金の増減調整、消防費では、檜山広域行政組合消防費負担金、教育費では、江差町ほか 2 町学校給食組合負担金の減額補正であります。

議案第 2 号の平成 29 年度厚沢部町国民健康保険事業 特別会計補正予算につきましては、1 7 2 万円を追加し、予算の総額を 7 億 1 千 7 6 0 万 3 千円とするもので、社会保障・税番号制度システム整備費委託料、国保の新制度移行に伴うシステム導入経費に係る北海道国保団体連合会負担金であります。

議案第 3 号の平成 29 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、保険事業

勘定について494万9千円を追加し、予算の総額を6億2千936万9千円とするもので、介護保険システム改修と社会保障・税番号制度システム改修委託料、介護予防サービス給付関連経費であります。また、介護サービス事業勘定について28万4千円を追加し、予算の総額を155万4千円とするもので、介護予防サービス計画作成業務委託料であります。

議案第4号の平成29年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算につきましては、192万5千円を追加し、予算の総額を1億7千721万4千円とするもので、消費税の補正であります。

議案第5号の平成29年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算につきましては、174万5千円を追加し、予算の総額を2億8千421万4千円とするもので、新町地内排水管延長工事費、消費税であります。

議案第6号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号の特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づき職員の手当を改正しようとするに伴い、一部を改正するものであります。

議案第8号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に基づき、職員の給料及び手当の一部を改正しようとするものであります。

議案第9号の監査委員の選任につきましては、所定の任期が満了することから、選任について、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の概要であります。

<p>議 議 議 山 崎 議 員</p>	<p>詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。</p> <p>発言の順序は受付順とします。</p> <p>それでは、最初に9番、山崎孝 議員</p> <p>議長の許可をいただきましたので3点について質問をいたします。12月も中を迎えまして今年もあと残すところ、3週間を切る状態となりました。国内では、今年を振り返ってみますと、台風の上陸もありましたし、また、数々の自然災害にも遭遇をいたしました。幸いにも本町は特段の災害の影響もなく、このように収穫の秋を迎えることになりました。しかし、11月の天候が大変悪く、最後の収穫にあたって農家の方々が、大変難儀された方々がいらっしゃるということも聞いております。JA新はこだての厚沢部基幹支店の、今年の販売見込みをお尋ねしましたところ、販売見込みは43億ということでありまして、計画対比2億の減少であるということをお聞きしております。なお、厚沢部関係では、販売計画が3億9,000万円ありますが、これが見込みですと31億3,000万ということで、2億6,000万くらいの下がりになるというそういう見方のようにあります。主な要因としましては、色々、野菜の価格の低迷等ありましたが大きな要因として考えられるのは、馬鈴薯の収量が小玉傾向であったということと、それと価格が上向いてないっていう、それが大きな要因というふうに考えているようにあります。これから質問に入るわけですが、事前に私の質問に関してペーパーを配りました。人口減少カレンダーを皆さんのお手元に配ったとおりであります。これは、国立社会保障人口問題研究</p>
----------------------------------	--

<p>議 町</p>	<p>長</p> <p>町長</p> <p>山崎議員からの厚沢部町地方創生総合の検証評価と、展望についての質問であります。</p> <p>議員ご承知のとおり、平成27年12月に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少への対応に関する目指すべき将来の方向性として、安定した雇用と地域経済の好循環の実現、移住・定住に関する希望の実現、若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現の</p>
----------------	---

所が色々なデータの中から人口減少を推測したもの。それを、このように今大変ブームになっております、未来の年表という冊子が発売されました。それを見た上での私の質問でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。なお、数字等につきましては、あくまでもこういうデータに基づく机上の計算、推測によるということでありまふので、それをどう受け止めるかは個々の受け止め方だろうと思ひますが、ただ、人口減少というのは紛れもない事実で、今、進行しているってことも頭に入れて受け止めていただければなと思ひております、そういうことでよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。それでは、質問に入りたいと思ひます。

質問の一番としましては、厚沢部町地方創生総合戦略の検証・評価と展望についてであります。人口減少抑制策として平成27年度から31年度までの5年間を計画期間として、国の地方創生策に基づく総合戦略を策定しました。本町の人口減少は速い速度で進行し、自治体にとって重大な問題として位置づけられています。総合戦略は人口の現状分析を踏まえ、町の未来の方向性・具体的対策も検討しています。また、4つの基本目標、基本的方向も施策として示されております。各施策についての検証・評価を踏まえて、今後の取組み姿勢・展望について町長の所見を伺います。

町長

山崎議員からの厚沢部町地方創生総合の検証評価と、展望についての質問であります。

議員ご承知のとおり、平成27年12月に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少への対応に関する目指すべき将来の方向性として、安定した雇用と地域経済の好循環の実現、移住・定住に関する希望の実現、若い世代の結婚・子育て等に関する希望の実現の

3つを視点に、安定した雇用と産業を創出する、厚沢部町への新しい人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、そして時代に合った厚沢部町をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域間連携を図るの4つの基本目標であります。これを31年度までの5カ年の計画としているところであります。また、目標に対する具体的な施策を設定し、進捗状況を検証するための重要業績評価指標、通称、K P I 申し上げますがこれらを設定しております。これまでの実績としてまず、安定した雇用と産業を創出するでは、主なるものが新規就農者への支援、アンテナショップの開設、サツマイモによる農産加工品の開発、プレミアム商品券の発行、農産物新規ブランド化に向けた販売支援などを実施しております。

次に、厚沢部町への新しい人の流れをつくるでは、都市部からの移住促進のための、C C R C の実現に向けた環境整備として、移住・二地域居住のための移住体験住宅の整備、交流人口の拡大として、各大学のアウトキャンパス事業や道の駅再編整備構想などを進めております。また、空き家の利活用につきましては、ちょっと暮らしや賃貸での利活用を2軒を予定しています。

次に、結婚・出産・子育ての希望をかなえるでは、不妊治療助成や出産祝い金支給による支援、子育て世代の学校給食費や医療費助成、持家建設奨励金の住宅支援、交流出合いの場として、出合い・賑わい・元気づくり事業を実施しております。また、保育環境の充実では、認定こども園の開設に向け準備を進めておりますが、こども園の基本設計が完了し、保護者はじめ町内会、議員の皆様へ説明の場を設けることとしております。

次に、時代に合った厚沢部町をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域間連携を図るでは、新たなコミュニティを形成するための多世代交流できる環境整備として、上里ふれあいセン

	<p>ターが完成しております。また、総合給食センターが運営開始しており、拠点整備を進めているとことでもあります。また、地域間連携については、医療や観光などの連携効果を発揮するため、函館市を中心とした定住自立圏域形成協定事業や管内7町連携による東京大田区との連携事業を積極的に推進しているところでもあります。今後も社会情勢や財政状況を見極めながら、基本目標のそれぞれ具体的各施策を、スピード感をもって進めてまいりたいとこのように考えているところでもあります。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員 総合戦略の計画期間が、平成27年度から31年度までの5カ年ということでありまして、2年数カ月が経過しまして前期が、終了したと考えているとことでもあります。そういうことで、27年度にたてられました総合戦略が、どこで所管をされているのでしょうか。そして誰がそのチームの責任者になっているのでしょうか。まず、これを一つ伺いたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 この厚沢部の地方創生事業につきましては、ご承知のように国が地方創生を起こしたこの段階、これらの制度というものが、私の方から言わせると既に厚沢部町は前もって進んでおったと、ここに地方創生がのってきたわけでございます。そういうことから言って、計画的なものは総務課の企画が担当、実行団体はもちろん役場内の各所管課、或いは、株式会社 素敵な過疎の方にそれぞれを委託分担しなら、この事業を進めて行くこういうのが現状であります。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9 番、山崎議員 大変、町長残念ですけれども2年数カ月計画期間経過しましたが、実は我々、議会としては一</p>

<p>議 町</p>	<p>向にこの問題に関しては、関知されてないんですよね。総合計画では、ローリング方式で毎年度見直して、必要に応じては訂正をかけるとか、総合計画では謳っておりましたが、特にこの総合戦略については一部の人だけに先導してやっても中々、趣旨が伝わっていかないような気がしているんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>今、お話しありましたように町には総合計画、過疎計画、色々な計画がございまして、それぞれの進めになっております。ローリングも当然可能、こういう進めになっております。地方創生事業については、町民一般の方が承知していないという話でございますけれども、それぞれの項目我が厚沢部町の総合計画そのものが、このバックになっておりますから、私どもはあえて具体的な個々のものは、明示はしておりませんが、事業実施の都度、議会或いは町政懇談会等でも説明をしているところであります。具体的な中身はわからないという方もいるかと思っておりますけれども、この地方創生全国的に動いているものでありますから、色々な新聞報道等もある中で地方創生事業、特にC C R Cこういうものが動いている、C C R Cについても全国内の中で色々な計画が進んでおりますけれども、市町村たくさん全国内にありますけれども、その中でも一番進んでいるのが厚沢部町であると、国の方から言われているところであります。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>長</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>具体的に4つの基本目標、また、その施策について伺いたいと思いますが、町長は安定した雇用と産業を創出するという色々、4つの重要な政策を示しておりますが、その中で新規就農者への支援というようなことを実際に示されております。今まで町としまして多くの農業支援は厚</p>

<p>議 副 町 長</p>	<p>くしているわけでありますが、新たなそういうメニューを示すということなのか、その中身についてちょっとお知らせ願いたいと思います。それと同時にエネルギーの活用により農林振興というようなことも示されております。これはどういうことなのか、まず2点をお願いしたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>新規就農者への支援ということでありますが、受入れをしたいということで、全くしたことの無い人を受入れて、それを支援するという考え方でありまして、もっと具体的に言いますと、例えば地域おこし協力隊で常に、毎年、農業を目指す人達の募集をし、受入れもしているということでありまして。中々、来た人全てが最後まで新規就農というところまでいっておりませんが、協力隊卒業して、独立して働くという人もおりますし、今、また4月になれば厚沢部にきて農業をやりたいという人が、既に世帯で移住したいということで、東京の方からみえられておりました。そういう人達に受入体制をとっていくということの、支援が主でございます。例えば、新規就農者といっても、トタクターでも何でも運転できるわけでありませぬので、新しい農業者が簡単にそういう運転技術、営農技術ができるようなGPSのアンテナを付けてそれにトラクターに操舵を付けますと、ベテランと同じような仕事ができるのかなというふうに、思っているのがこの中身でございます。</p> <p>それとエネルギー関係でございますが、前から何回か話しているとおり、ハウス団地に電気をもっていったって具体的に言いますとダムを利用した発電、それとチップを使った熱供給ということで、町内3カ所の温泉につきましては全てチップに替わっているということで、残るのは何度か</p>
----------------	---

<p>議長 山崎議員</p>	<p>議員協議会でも話しているとおり、ダムを活用した熱発電ということでございます。これについては、都度、議員の皆様にも調査結果を、説明させていただいているところでございます。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>実際、私は題目はわかるんですよ。けれども総合計画の中では、実現不可能なようなかなりあるような気がしています。何故なら半分経過しているわけですから。将来目標であればいいんですよ。例えば、今、ご答弁ありましたようにエネルギーの関係では、ダムに発電所をつくる、それは充分聞いておりました。そうしたら今、どういう行程を踏んでいるんですかということになるわけでしょ。ただ、計画だけであれば、これいつのものであるかわからない状態。それと、一つは新既就農者、大いに結構であると思います、新しい人を呼び込むということ。だけどその裏にある状況をどうかっていうことを、認識しているのかどうかっていうことを、あえて私は申し上げたいと思いますが。道総研の中央農試っていうところの見解が前に示されまました。中央農業試験場であります、これは、道南の農家の人口が2025年に半減するっていうふうにそういう見解、示されております。ものすごいスピードでですね、農業の担い手なり就農者が減っているんですよ。そしてこの中にですね、本町農業の農家人口の見通しっていうのがあるんですが、まず、2010年は農家戸数が301戸それが、2025年、15年後ですか185戸なると、半数になるということですよ。農家人口が2010年が、985人が2025年には537人、そして就業人口の高齢化率が、38.5が44.6になるよというこいうような形で、ものすごいスピードでですね、農家の就業人口が減っていくという現実があるっていうことをお知らせしたいと思います。これはちょっと質問にずれていますので、これで終わりたいと思います</p>
--------------------	--

<p>議 副 町 長</p>	<p>が。それで、総合戦略の中で2015年12月23日の新聞に報道されました。この中で、厚沢部町への新しい人の流れという項目の中で、5年間で65人の移住を受け入れをするという町長の談話が載っているんですね、これはどのような方策で実現されるのでしょうか。65人移住を受け入れるっていう報道がされています。それともう一つはですね、介護専門学校、学生数40人規模の創設をするというようなことも、具体的に報道されております。こういうような、専門学校でもできれば素晴らしいと思いますので、そういうような具体的な構想と、それから今、進んでいる行程、どういうような考えで今、なっているのか、その辺のところまずお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>副町長</p> <p>まず、この目標でございますが、あくまで目標なわけでございます。現実ばかり追ってればステップアップできないということで、まずは目標を大きく掲げていると。ですからこれは必ず100パーセントやると、実施する方向に向けて精一杯、努力していくということでございます。先程、ありました都市部からの移住を5年間で65人という目標でございますが、協力隊もそうなんですけどそれと併せて今、整備している上里地区の交流センターなりを中心に、民間の方と進出も含めて移住に力を入れるということが目標と、65人という数字になっているところでございます。拠点整備後に向けて、努力していくということでございます。</p> <p>介護学校につきましては、この地方創生の絡みで一度、調査をさせていただきました。道内には一つ、栗山の方に町営の介護学校があるわけでございます。我々行ってないんですけど、委託された方が現地行って、色々、話を聞いてきたということでございまして、行ってみると大変</p>
----------------	---

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>生徒の募集に苦勞されていると、いうことでもございました。実際、2040年には、介護する人間が38万人足りなくなるというのも出ております。そのとおりになるんだらうと思っておりますけども、現実には、給料の問題、働き方の問題等で中々、そういう方向には需要と供給のバランスはマッチしていないということで、大変、苦勞されているということで、道内の民間も含めましてこういう学校というのは、7割の学校が定員割れだそうでございます。そこにあえて踏み込むところまで行けるのかどうか、ということでもございまして檜山管内の町長の中でも、共同戦略をとりながらということの一つではございますが、現実には中々、ハードルが高いものなのかなというふうに思っております。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>目標というふうにお答えされましたので、目標ということであれば、私はもうそれ以上のこと質問できなくなるんです。介護学校というのは中々、実現難しい問題だと思っております。確かに今、介護しなきゃならない人方が特にこれから増えてくると思うし、十二分にそれは必要性の高い事業だと思っております。ところが中々それを成功させるためにはという、だらうと思っております。私、この人口減少カレンダーお示ししましたけども、もう日本国中、人口は減っていくわけですから。その中で、新しい事業を起こして成功させると、これ大変なことだらうというふうに私は思っております。それと、移りますので、もう一つにはCCRCこれも私は、町長に賛同しましていくらか姿は見えてきました。ところが、地元の理解はされていないんですね、町民の理解というのが。私は、何人かの人に質問を受けました。温泉のそばに色々な建物ちょっと見えてきました。あれ何やるんですかっていう。私は、まあ、こういう介護付サービス付き高齢者、こういう</p>
------------------------	---

議  
町

長  
長

ような形で手掛けているんですよって言うんだけども、その認識っていうのが町民が、あんまりないんですよね。何をやるんですかっていう、そういう質問であります。ですから私は、ああいうような事業起こした時に広報でも何でも通してですね、町長のメッセージやっぱし送った方がいいと思うんですが、これに対していかがでしょうか。実際に、何としても成功させなきゃならないんです。けどもそれは地域の人方の理解がなければ不可能に近いと思うんですが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

町長

色々、人口減少というものは先日、某新聞の方では人口減少対策というのは、本気度が必要なんだと、こうふうな新聞にも出てました。そんな報道もあるように、当たり前の話であります。本気度がなくて人口増なんて図るすべはありません。そういう中、特に先程から言われてる新規就農あるいはエネルギー、エネルギー資源のない町はこれからは成り立っていかないっていう国の見解であります。我々は、少なくともこういう資源、こういうエネルギーなり資源をきちっとこれからも確保しながら、この町を将来の子供達のために残していかなければならない。そのための手段をとらなければいけない。その手段の一つとして、色々今この政策を組んでいる、こういうふうと考えていただきたい。

介護専門学校につきましては、先程、申しましたように、大変国自体が今、介護士の不足でアップアップしております。ただしかし、この介護関係、あるいは保育所関係こういうものの雇用の賃金が安いために、なり手がいないというのが現状であります。それを国が今、今年予算の中でも工夫をしてくれているということでもあります。我々が考えているこの介護専門学校についま

しては、檜山管内全体で起こそうという介護専門学校で、たまたま、それをどこでやるかっていうときに、厚沢部で受け持ちましょうかという計画であります。ですから檜山の中での高校は6校だったかな。この高校生の女の子たちの就職というのが非常に今、難儀をしているところふうなことであります。こういう女の子達を介護学校に入れて、そして国家試験をとらせるためには、2年で済むというこいうことでもあります。今、大学行って4年、そして、介護試験を受けるとすれば6年かかるわけです。これ檜山の子供達は2年でとらす方法はどうかと、こういう作戦の中で国も大いに、もうすでに本州のほうでは多くの市町村がこれに動いております。そんな日本全体の中で足りない、この介護士。そして今一番、この介護士の試験に入ってきているのは中国です。中国の子供達はどんどん、どんどん今日本の介護学校に入ってきていると。こういうふうな状況の中で、厚沢部町の子供ではなくて檜山の子供をこの介護士の、そういう国家試験を持てるようなチャンスを与えたいと。これがそもそも檜山管内町村会で、話をまとめている中身です。それが、たまたま厚沢部でじゃあ受けましょうかと。こういう話で、まだこれは国の色々な条件がどんどん緩和されてきている。そして、介護士の雇用条件も良くなってきているそういう段階で檜山はやろうと、こういう考え方ですから、今すぐ手を掛けるというものではなくて、チャンスを見計らって檜山の介護学校は動きたいと、こういうふうに考えているところであります。

議 長  
山 議 員

9 番、山崎議員

C C R C の関連でありますけれども、町は実際に住宅整備等、建設に取りかかっておりますが、それと一緒に始めようとして声を掛けております、民間の C N とかそういう姿が全然見えて

<p>議 町</p>	<p>ないんですが、この人方はこれからどのような行程をとって、それに参入するよっていう意思があるんでしょうか。どのようなお話をされているんでしょうか。</p>
<p>長 長</p>	<p>町長 厚沢部町のC C R Cを進めるにあたって、今、コミュニティネット本社の方であります、この会社と連携して物事を進めようと、ということはこれからのC C R C等を含めて民間と自治体との合体でなければ物事は進んでいかないと。これが何の事業にしても、今、そういう時代です。いかに民間を引っ張り込むか、これが物事を成功するかしないか、こういうことあります。今、物ができる、その前段に入って来る人をどこでどういうふうに見止めるか、これがそもそもうちが進めている住宅関係であります。ですから、その民間がやる施設に一旦うちの方が受け止めて、施設の方に回してやるとこういう協力体制が無ければ、物事はうまくいきません。そういう中で、うちはたった4戸の住宅でありますけども、それを進めていて、東京、大阪、名古屋こちらの方から来るものは、どんどん待機させると。入れて待機させて、民間がやるものに送り込んでやると、こいう作戦でありますから見えている見えていないではなくて、とりあえずは今、一つはちよと暮らし住宅に期間を増やすという制度でもってやると、こいうふうを考えております。いずれにしても、来てもすぐ頭を隠すところがないところは、何もできない。これが原則でありますから、それをまずもって創生事業の中で進むよと、こいうものであります。</p>
<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>長 9 番、山崎議員 もっと、もっと実は町長と討論したいところではありますが、残すところ2問ありますので、限られた時間内での制約がございますので、最後に確認をしたいと思いますが、新聞報道によりま</p>

	<p>すと総合戦略全体の政策展開により、5年間で転入者100人増、転出者50人減、雇用創出50人を見込むと、こういう効果が出るってということが報道されておりました。この見通しについては、半分過ぎましたけどどいうふうに見通しは見てますか。</p>
<p>議 町</p>	<p>町長</p> <p>見通しということでありまして、実はこの20日にも厚沢部で事業展開をしたいというふうな会社がお見えになります。それからつい先般、2日、3日ほど前ではありますが、厚沢部にお世話になりたいという会社も来ました。従業員は20数名を使いたいと。連れてくる技術屋もいるけれども地元である程度確保できるだろうか、こういう相談を受けております。少なくともそういうものがすなりと行くようになった、こんな人数って話でなくて、もっともっと膨らむ話になるだろうと。やはりこれからの人口増というのは、一番効果があるのは、企業誘致であります。企業誘致をすることによってそういう技術屋、或いはそういう専門職が町に入って来るっていうことに、これは一番目に見える方法であります。これからの中でやはり、企業誘致というのが大きなウェートを占めるんだと、こういうふうに思っていますんで、今、我々が相談を受けている中で、可能なものはうちは受け入れたい、というふうな考え方をしております。ただ、問題は企業誘致をいうものは、少なからず企業さんっていうのは、地元の自治体におんぶに抱っこしたいという考え方が多分に強いんであります。その辺を、受入れるか受入れないかの考え方が最終的な段階になります。そういう状況の中で、色々、計画にある今、相談受けているものは、まだまだこれ以上に人間は増える要素があると、私は思っております。</p>
<p>議</p>	<p>長</p> <p>9番、山崎議員</p>

山崎議員	<p>1 番目は時間の制約ありますので、これで止めておきたいと思いますが。</p> <p>2 問目に入りたいと思います。人口減少問題についての認識と町の体制・対策について質問をしたいと思います。人口減少問題が論点となっています。人口減少は行政進捗の上からも最大の課題であると考えています。本町の人口の推移は昭和35年、10,651人をピークに平成22年、4,409人、平成27年、4,049人、平成29年11月末、3,974人であります。人口ピークの昭和35年に比べ、平成29年11月末日では6,677人の人口減少であります。国勢調査確定値、平成22年、27年において推測すると、1年で72人の人口減少であります。人口減少の流れは止められないと考えます。国立社会保障人口減少問題研究所のデータのもとに、2040年には全国の自治体の半数が消滅の危機にさらされると、まさに衝撃的な事実として論調されています。本町の未来を展望する時、危機感を感じます。急速に進行している人口減少問題をどのように認識し、対応・対策を構築されるのか町長の所見を伺います。</p>
議 町 長	<p>町長</p> <p>2 点目の人口減少問題についての認識と町の体制・対策についての質問であります。人口減少問題は、町の将来を左右する重要課題であります。生産年齢人口の減少は、労働力の縮小であり、地域経済の低下をまねくものであります。人口減少は、地方財政にも大きな影響を及ぼし、経済活動の縮小によって税収が減少する一方、高齢化により社会保障の増加など行政サービスの見直しが予想されます。町財政への影響についても、税収の落ち込みや財源の過半を占める地方交付税がどう推移していくのか、不安視しているところでもあります。しかし、この問題は当町に限らず、全国的に直面する問題でもあります。大切なことは、人口減少のもとで将来にわたっ</p>

	<p>て、日常生活や社会生活の基盤となるサービスの提供を持続可能とすることであり、限りある財源の中で、需要と供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、住民の理解・協力を得ながら一定のサービスを確保することが重要であります。道路、橋梁、公共施設などインフラの老朽化は、全国的に大きな問題となっており、本町におきましても、これらの維持管理が大きな財政負担となっております。下水道は昨年度から、簡易水道は今年度から整備を開始したところですが、使用者へ一定の負担を求めざるを得ない状況を、今回のまちづくり座談会で各地区住民へ説明申し上げたところであります。人口減少の流れを食い止めることは、容易なことではありませんが、結婚、出産、子育て、教育、定住、交流人口の確保、住環境、雇用の創出、医療・福祉の充実など全般にわたっての対策が課題として捉えております。少子高齢化の急速な人口減少の歯止めをかけるため、移住、定住できるような子育て、結婚、出産などの各施策を着実に進め、農林業や商工業などの経済基盤を維持しながら持続的に発展させることが肝要であると考えます。人口減少は、町の財政に影響することは确实であります。限りある財源を、有効に賢く使う施策の取組みを進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>議 山 崎 議</p>	<p>長 員</p> <p>9 番、山崎議員</p> <p>まず一つ伺いたいと思いますけど、昭和 3 5 年が 1 0 , 6 5 1 人これが我が町の人口のピーク時でありました。5 7 年の中で 6 , 6 7 7 人減少したっていうこの減少についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>厚沢部町の今までの人口の減少、これは一番大きいものは開拓農政・行政が変わったというこ</p>

と。これはご承知のように厚沢部町にはこの35年ですか、10,000何某の人口があった時は、富山、本州の方からどんどん開拓者が入って、少なくとも小鶉あたりが79戸が入り込んだ、こういう年が10,000何人になったと。今、ご案内のように今までの経緯の中で、小鶉に何人農家が残っているのか、これやはり開拓者の離農というのが一番の原因であります。それと同時に厚沢部町は人口減少の一つの要因になるのは、子供達の流出。子供達の流出ということは、中学校終えて函館の方へ学校へ進む子供達が非常に、他の町から比べると多い。こいう子供達が函館の学校へ、そして東京、札幌の学校へ出てそして元に戻ってUターンしてくれば一番いいんですけども、それぞれの都会で生活を始めると。こういう循環がそもそも今の人口になったと。今ここ4、5年の急速な人口の減少、厚沢部町の場合見ますと年間だいたい64、5人の高齢者の減少、これが止めどもなく減少していってると。出生が多い年で23人、少ない年だと10人代、これと64、5人の亡くなるバランスというのは当然、こういう減少の結果をもたらすものであります。そういう中で、厚沢部町は単なる、仕事の中での減少ではなくて、自然減少、要するに自然減少の方が社会減少より強いというのが厚沢部の状況であります。

議長  
山崎議員

9番、山崎議員

私は、前段に人口減少カレンダーということをお示しをして、質問に入りました。この人口減少カレンダーはですね、国立社会保障人口減少問題研究所というのは、かつても将来の日本の人口を推計して公表しましたし、それが2017年に改訂しまして色んなデータのもとで詳しく載ったわけであります。そのデータのもとですね今の日本の未来図を描いた日本の未来の年表というこの本が出ました。大変、今、34万部も購読されているということですからかなり反響を呼んでい

る本であります。その本の中には、カレンダーにも記載しておりますが地方自治体、本町という、我が町に対してもですね大変私は、将来、未来に対して不安と危機感をこの本を読みながら抱いたわけであります。少子高齢化・人口減少というのは私ども今まで、話題とか情報として捉えていたんですが、実際的には少子高齢化社会について真剣に討論した、考えていたっていうことは私自身ありませんでした。2014年に民間の有識者、違う団体であります。2040年の20歳から39歳の女性の推計の人口をもとに、消滅する可能性がある自治体を発表し、大変、衝撃を受けましたが、私は、まさかそういうふうになるだろうという、そういう思いを抱いておりませんでした。しかし、今回のこの未来の年表を購読し、2040年には全国の自治体の半数が消滅の危機に、さらされるというようなことを、示しております。現在の人口の数の30パーセント以下まで減少する自治体は、大変、運営に支障が出て、消滅の危機にさらされるという、そういう論調であります。私は大変な衝撃を受けました。先程、申し上げましたように10,000人からいきました我が町も今は、3,000人の町になってしまったわけであります。そして、町長のお話にありましたように、この人口減少っていうのは一朝一夕にその策が無いんです。ですから私は、もっともっと人口が減っていくだろうし、大変な行政運営に危機が到来するのかなと、自分一人でありますけども皆さんは、どういうふうにお考えになるか知りませんが、私は、そういう感覚を持っているところであります。本町の将来展望見ますと、この社人研の見方としましては、2040年では総人口が2,412人そういう想定をしているわけあります。しかしながら、一番目の質問に触れましたとおり、本町では総合戦略では3,000人というようなことを想定をして計画を練っているようであります。その3,000人という仮定の

<p>議 副 町 長</p>	<p>条件を見ますと、先程、町長も触れましたけども、交流人口も行ったり来たり増減無いよっていうそういう状況、問題は出生率なんですよ。それが、例えば2以上という仮定であります。今は、1.6ですから産まれる子供さんも少ないんですよ。これを2とかっていう仮定で、3,000人ていうそういうふうになればいいんですが、ただ今の人口の減り方見ますと、何かしら社人研が示した2,000中頃のそういう形まで行っちゃうのかなって思うんです。私は、2,000人台の町というのはどういう町になるのか、イメージは今のところ持っていません。副町長、町長、2,000人台の町ってなったら、厚沢部どういう町って捉えてますか。</p> <p>副町長</p> <p>限界集落やら消滅自治体、そして今のような人口減少カレンダー見るにつけ思うことは、かつて若い時にノストラダムスの大予言だとか、日本沈没だとかそういう本を熱心に読んだなということを出しているわけです。経済や景気の予測っていうのは、ほとんどがはずれるわけですが、ただ人口推計っていうのは若い女性の増減なり、出生率から追っていきますと、かなり高い確率で当たると、実際には当たるんです。日本全体の人口の減少云々っていう話でありましたけども、日本はもともとそんなに人口が多い国でなくて、明治以降急激に増加しその反動で今、下がっているということです。2040年には1億人ほどになるわけですが、振り返ってみますと1億人っていうのは、昭和45年に日本は1億人でしたので、45年当時の日本そんなに力が無かったのかどうか、ということがございます。それと今の日本の人口は、世界の10位でございます。ヨーロッパを見ますと、ヨーロッパ経済の雄でありますドイツは今現在、8,200万人でございます。ですから2040年になって1億人になっても、今のドイ</p>
----------------	--

ツよりも人口はあるということでございます。ただ問題なのは、いわゆる年齢階層がどうなのかということだと思います。これから高齢化が進んでいる中での1億人ということでございますので、その辺が心配だということでございます。

厚沢部町でございますけれども、先般の平成27年の国勢調査を見ますと、社人研の推計よりも14人ほど上回っております。もうちょっと言わせていただくと、その2カ月前にあすなろに逃げられているんですね。その関係者が30人ほどおったわけでございます。もし逃げられないで何とかとどめておけば、44人くらい前回と比べて上回ったんだなと思っております。年齢構成については、社人研の推測どおりとなっております。15歳未満が10パーセント、生産年齢と言われる15歳から64歳未満が50パーセント、65歳以上が約40パーセントというような状況で、社人研の推測どおりとなっております。先程、女性の話出ました。厚沢部町、うれしいことに30代の女性が国勢調査ですけども、減少しなかったということでございます。前回、25歳から34歳の方、それが5年後には30歳から39歳になるわけでございます。その推移をみますと6人増加していると、30代の女性が6人増加したと、ということでございます。渡島・檜山で見ますと、増加したのが3町でありまして、厚沢部と木古内が6人で最多ということですので。あと今金が3人増えているということですので、出生率等今後に期待しているので、婚活等でともかく出会い場を多く設けていこうかなと、いうふうに思っているところであります。ただそうは言っても人口は減るわけでございます。持続可能なサービスをどう提供していくのかと言いますと、効率化を図るしかないということでございます。集落にしろ地区にしろ町全体にしろ効率化を図る以外に、無いんだろうなと思っております。実際に道内の市町村では、スパ

<p>議 山 崎 議 員</p>	<p>一、コンビニ、ガソリンスタンドが公設民営という形にもなっております。一昔前でありましてと民業圧迫と言われていたんですけども、今は公設でやらないとカバーできない、という時代になってきております。そういう中ですけども、中学校は今回統合させていただき、保育所も一箇所にしていくということで、居住地についてもなるべくコンパクトになっていった方が、行政的にも財政的なことを考えると言いわけでございますけども、そこに人間の気持ちということが入ってきます。住み慣れたところでずっといたいと、特に高齢者になるとそういう気持ちがあるわけでございます。ただ病院行くにしても買い物するにしてもどうなるんだろうという、漠然とした不安、皆さん持っているわけございまして、そのあたりをどういうふうにソフトランディングさせるのかというのが当面の課題だな、というふうに思っております。</p> <p>9番、山崎議員、あと残り時間5分です。</p> <p>あともう1題ありますので、これで2番目の質問やめたいと思いますけども、ただ人口減少問題というのは、副町長も言われましたように、行政なり経済活動に大きなマイナス影響を与えるもんだと思っております。それでどうしたらいいのかって、いうことになろうか思うんです。それは、人口減少ってのはこういうんだよっていうことを、町民みんな考えていかなければならないって思っているんですよ。行政のやり方も変えていかなきゃならないと思います。行政サービスも変えていかなければならないと思います。そういうことを充分理解しながら、町民一人ひとりみんなが知恵を出し合いながら対応していかないと、この人口問題っていうのは大変な問題だと思います。それと同時に、色々、町長答弁の中にありました結婚から出産、子育て、教育、全て色々なことを政策打っています。しかしながら、人口減少っていうのは10年も20年もか</p>
----------------------	---

<p>議 長 教 育 長</p>	<p>かるそういう長い長期間にわたってでない、成果ってどうか効果ってどうか見えてこない大問題であると私は考えております。ですから、町民に多くのアナウンスしながらやっぱし町は今こういう状況ですよっていうことを理解してもらいながら、行政サービスなり行政も変わっていくよってことを充分理解してもらわないと、私ダメだと思っていますので是非その辺の、アナウンスもよろしく願いして、3番目の質問に入りたいと思います。</p> <p>3番目の質問に入ります。新生中学校の再編へのグランドデザインと生徒指導についての質問であります。平成29年度をもって町内3中学校が閉校し、平成30年度より新たに3校が統合し、厚沢部中学校として設立されます。3中学校の統合により生徒数は多くなり、切磋琢磨して、また、新たな教育環境のもとで子供達の大きな成長が期待されるものと考えます。一方、生徒の友人関係・学力・生活面・部活動・体力面等の個々に対する対応・不備が懸念されます。新生中学校の再編へのグランドデザイン・生徒指導について、教育長の所見を伺います。</p> <p>教育長 新生中学校の再編へのグランドデザインと、生徒指導についての質問であります。新生中学校のグランドデザイン、いわゆる全体構想については、最終的には新しい中学校の校長が作成することとはなりますが、ご懸念のとおり、3校が統合となる新しい中学校を円滑にスタートさせるためには、学校運営の基本事項についての方向性を定めることが必要であり、3校間の事前交流活動を十分に進めた上で学校長へ引き継いでいくことが重要でありました。そのため、昨年7月に、対象校区のPTA・住民・学校関係者等の代表で組織する、統合中学校開校準備委員会を設立し、総務・教育課程・PTA・生徒指導・教材教具の5部会によるきめ細やかな協議を積み</p>
----------------------	---

重ねてきたところです。例えば、教育課程部会においては、ふるさとを愛し、自ら学び、たくましく生きる生徒の育成を教育目標に、目指す生徒像を、意欲的に学び、創意工夫する生徒、心豊かで、思いやりのある生徒、心と体を鍛え、たくましく実践できる生徒とし、校訓を拓心と定めたところです。そして、それらを実践していくための学校運営組織や教育課程、年間行事予定等の編成・立案に係る協議を進めてまいりました。また、生徒指導部会では、生徒指導全体計画やいじめ防止基本方針、生徒会規約等を作成するとともに、部活動、制服、通学方法など生徒指導に関わる協議を積み重ね、概ね方向性が決定しております。そして3校統合により、新たな人間関係の構築課程上に生じるであろう様々な生徒指導上の問題や課題、教育相談等を想定し、小学校においては5年生合同宿泊研修、6年生合同修学旅行、陸上記録会、スポーツ交流会、生活科・社会科見学学習、ノートルダム学院交流、中学校では、3校合同での雪かきボラインティア活動、2年生合同宿泊研修、部活動交流、1・2年生の交流学习など、回数や時間等を工夫し、丁寧に進めてきたところです。12月10日、日曜日に厚沢部中学校の閉校式がありましたが、厚沢部町の学校教育の歴史における節目の時が、厚沢部町の児童生徒の明るい未来へ繋がる、より一層充実したものとなるよう、教育委員会いたしましても、関係の皆様としっかりと連携し、進めてまいりたいと考えております。

議 長  
山 崎 議 員

9番、山崎議員、質問時間が過ぎておりますので、質問は1問のみといたします。

この問題だけでも教育長と1時間も討論したい希望もあるんですが、限られた時間でありませう。一つ往々にして学校が統合されますと、色んな生徒同士のトラブルであるとか、色んなそういう問題が発生しているということを、以前に統合した学校の様子を聞かされたことがありま

す。今回、厚沢部に3地区から一緒になるわけでありますから、事前に子供達の交流をきちっとして、その辺のわだかまりとかそういうこと無いと思いますけれども、絶対そういうような問題起こさないような環境づくりをまず努めていってほしいと思います。

私ちょっと新聞見まして大変興味ありましたので、実は、北海道の教育員会の方のインターネットから引っ張って、4月に学力テストがありました、その結果、我々に知らされておられませんので、ちょっと興味あるし調べました。新聞には小学校6年生はものすごく優秀だとかかれてありました。中学校はどうなかと、そういうようなことでずっと見ましたけども、小学校の6年生は教科は国語、算数、全国を上回っているというそういう分析結果でありまして、大変ありがたい評価をいただいております。中学校でも、教科についても英語A、それから英語Bそういうことについても全国を上回っているという、そういうことでありました。ただここですれちょっと新聞に学力テストの結果ですれ、はてなっていることが書かれてありました。特に中学校3年生ではですれ、学習塾の多い札幌とか旭川とかこういうとことで、都市部に比べて町村部の正答率が低い傾向にあるというんですよ。学習塾に行っている人達は正答率高いんですけども、郡部は学習塾無いわけですから行けない、そういうところはこういう数字的には、低い傾向というものはずっと今も変わってないという、記事がありました。これは教育長どのようにお考えでしょうか。私はね、厚沢部の小学校、中学校規模小さいと思いますよ。それはそれなりにものすごい、先程もいいましたように全国を上回るだけの学力をつける、色んなそういう教育をしていると思います。けどもそれ以上に、学習塾いったらもっと正答率が高いってこういう減少が変わってないって現象が変わってないって言うんだけど、これは、どういうふうに理解

議  
教

長  
育  
長

したらよろしいですかね。ちょっとオーバーしましたけども最後に教育長。

教育長

まず、3問目といいますかお聞きになれた、塾と言いますか教育環境、子供達にとってどれだけ望まれる、保護者にとっても望むであろう教育環境をどのように整備するかというご質問と承ってよろしいでしょうか。（はいの声あり）

ご指摘のとおりですね、札幌圏が他市町村に比べて群を抜いてその環境は整っております。ですから先般、足寄町でもございましたが公営塾といったような、町が主体となってそういった塾を高校生、中学生を対象にした塾を設けて今進めているところもございます。教育委員会におきましてもその点つきましては、要望を得ているところでありまして、今、順次ですねどういった方策が最も本町において望ましいものであるか、また、環境づくりにおいて、できることできないことしっかり見極めながら、しっかり進めているところでございます。その点は、ご理解いただければと思います。

先程、ご指摘いただいた学習・学力状況調査の件もよろしいですか。（はいの声あり）

大変、ありがたいご指摘で、遡るとですねこの調査そのものを本町の小学校並びに中学校の各学校全てですね必ずその状況を教員等で、授業における取り組みでも共有しその結果を改善に活かすということを入念に行っています、その結果であると私は踏まえております。なお、結果として非常に着目すべきはですね、国語、数学、小学校は算数ですけれども、AとBがございまして、Aというのは基礎的ないわゆる学力、知識、技能が身につけているかどうかを調べるもの、確認するものでありまして、Bというのはその基礎的、基本的な知識技能をいかに活用でき

	<p>るかという力。実は厚沢部町においてはBの力が小学校も中学校も大変優れていると。これはやはり教員の子供達の実態を見極めた上での、学力向上に向けた成果と踏まえております。最後に1点目の統合中学校、新生厚沢部中学校での生徒指導の問題、まさにご指摘のとおりで、それぞれの3つの中学校にあるであろう友人関係、人間関係の中には、我々大人もそうでありますように必ず力関係というものが存在します。それが、一つの大きな集団となったときにまた新たな人間関係が構築されて、そこには今までは見られない様々な問題が生じることは、十分に想定できます。ですからご指摘いただいた点踏まえましても既に、統合中学校の準備委員会の中では、交流学习を通して入念に準備してはいますね、実は、ご存じのとおり特別な教科に格上げされた道徳の中にもですね、いじめ防止の取組み等もございまして、小学校では次年度から、中学校では2019年度から取組んでいく、その中でも改善を図っていけると考えております、以上です。</p>
<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>9番、山崎議員 どうも、オーバーしながらも色々お答えいただきました。町長も色々、仰っているとおり私達の責務をいうのは先輩が築き上げたふるさとをさらに発展をさせて、次の世代に受継いでいくって言うそれが我々の責任だと思います。そこで今、大問題が発生しておりますので皆さん鋭意を結集しながらですねこの問題に立ち向かって行きたいと思っておりますし、その先頭は、町長でなきゃならないと、そんな感じを思っておりますのでよろしお願いを申上げて、大幅にオーバーしたことをお詫び申し上げて、質問を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>一般質問の途中ですが、11時40分まで休憩します。(11:27)</p>

<p>議 議 中</p> <p>山 議 員</p>	<p>長 長 員</p> <p>休憩前に引続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。（11：40）</p> <p>次に1番 中山俊勝 議員</p> <p>議長の許可を得ましたので、2点について一般質問をしたいと思います。1点目でございますけれども、素敵な過疎づくり会社の今後についてでございます。世界一素敵な過疎の町を目指す厚沢部町の拠点として設立された会社ですが、その役割は大変大きなものです。現行の仕事に加え、来年度は道の駅の運営にも携わるとの事ですが、次の質問にお答えください。まず1点目です。現行の仕事は今後も続けていくのか、2点目に、現行の職員体制で対応するのか、3点目は、道の駅での具体的仕事内容はどのようなものか、お知らせ願いたいと思います。</p>
<p>議 町</p>	<p>長 長</p> <p>町長</p> <p>素敵な過疎づくり株式会社の今後について、ということでございます。1点目の現行の仕事は今後も続けていくのかとのご質問ですが、現在の事業内容としては、移住ちょっと暮らしの情報発信・相談対応の総合窓口、ちょっと暮らし住宅の運営管理、滞在者へのコンシェルジュ業務、モニターツアーの企画実施、北海道暮らしフェアへの出展などであります。またノートルダム学院小学校修学旅行や各大学のアウトキャンパススタディの交流事業の実施のほか、地域おこし協力隊コーディネートをはじめ、メイクインコロケコンテスト、PRイベントへの参加、出会い・賑わい・元気づくり事業等を実施しております。特に近年は、農産物品等の販売に力を注いでおり、売上げを伸ばしているところであります。現在、8,350万円ほどの売上げでございます。いずれの事業も、キラリと光るまちづくりには重要な事業であり、今後とも継続していきたいと考えております。2点目の現行職員体制で対応するのかとのご質問ですが現在は、地域お</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>こし協力隊を含めた5名であり、次年度はその体制を維持しながら、現在の観光協会の職員を取り込む形で、進めてまいりたいと考えております。3点目の道の駅での具体的仕事はどのようなものかとのご質問ですが、現行業務のほか、観光協会が管理運営している物産センターでの、販売にたずさわる予定であります。農産物の販売など、業務量増加に対応する方策として、両者の持つスキルやノウハウを効率的に活用し融合させながら、さらなる飛躍を目指して、運営にあたらせたいと考えているところであります。</p> <p>1番、中山議員 町長、1点目ですけども、今のちょっと暮らしについて4戸あったと、この4戸については来年度どのようにするのか、今年、リニューアルしたところのちょっと暮らしをどうするのか、この辺についてまず、お聞きしたいと思います。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長 ちょっと暮らし4戸、ご案内のように今まで利用してきました4戸つきましては、建設協会の会員の皆さん方にそれぞれの負担を持った、建設をしてきたところであります。これは最初からの条件として7年間以上経ったら、それぞれの持ち物として考えていいよとこういうことでやってきたものであると。たまたま、去年で7年経過しました。先般、会社のちょっと暮らし関係の方々を協議をした結果、一応は区切りとして7年ということ切って、ただ、いずれにしても多く入って来る場合には、今でどおり使っているよと、そういう了解いただいておりますから、今までの中での使い方、同じように進めるということになります。また、今既に3棟ほど会社の方でこれにプラスで活用しようということで、動いておりまして色々、今、整備をしながら来年の</p>

<p>議 長 中山 議員</p>	<p>春に向けて拡大していこうと、こういう考え方であります。</p> <p>1 番、中山議員</p> <p>何故、聞いたかという、現行の4戸にくわえて3戸が増えるわけですので、大変、多岐にわたっている、素敵な過疎の会社が大変になるんでないかなと。2番目の質問にもあるように、現在の5名体制でやっていきたいと。私達、まわりから見て大変これ町長、職員の仕事量っていうのは増えるんでないかなと。現行の体制でやっていけるのかということと、今、協力隊員がこの中で3人ですか、職員の5名のうちの2名、その辺はあとでちょっと後で説明していただきたいと。その辺の、協力隊員のうちにきてやりたい仕事やらせるのは、地域協力隊はそれを目的に、はたして来ているのかどうかってのもありますし、現況、今後とも3年間という任期の中でどう協力隊を教育していくのか、また、育てていくのかと。将来、その協力隊員は一体、何をしたいということで当町に就労させるのか、その辺についてちょっと町長の考え方を聞きたいと思えます。</p>
<p>議 長 町 長</p>	<p>町長</p> <p>協力隊員の扱いでありますけれども、厚沢部町に入ってくる協力隊員はまず一つは、当会社でもって教育したいと。何をやるにしても、厚沢部の知らない土地に来て、すぐ使える協力隊員なんておりません。ですから、会社に一旦入れて、会社の中でそれぞれの方向に従った教育をします。こういうのが原則として、進めております。幸いにして、厚沢部の協力隊員っていうのは、来てすぐ辞めて帰ったっていうのは3人程度で、あとの十数人は全て厚沢部町に残っているというふうなことで、大変、会社において色々な教育することによって地域の勤める場所で、有効に</p>

活躍できると、こういうことなわけであります。体制でありますけれども、当初から、会社をつくった時から観光協会の運営っていうものは、やがて持てなくなるだろうと。販売ばかりでなくて行事そのものが。観光協会の立て直しをするためにもこの会社が、一歩中に入り込んで共同体制をとらなければ、観光協会は動かなくなると。こういうふうに5年も、6年も前からそういう話で。しかがってその中には、観光協会の局長っていうものは全て会社の方から、送り出してきたと、そして運営をさせてきた経緯があるわけであります。今回も会社の方からやっているわけですありますから、今度一つになって管理をしていくと。御承知のように既に、一昨年から1億円以上の売上げがあると、この収支バランスっていうものは知識があるものがやらなければ、やがて観光協会の中でわけのわからない金になると。こういうことも不安視されていて、観光協会の会長から相談がありましたので、私どもは今からうちの会社が入り込むと。そして経理も全て会社が受け持つと、こうふうな方向で進めているところであります。4、5年前からそうふうな動きをしなければいけないと、というこで考えておったところであります。いずれにしてもこの観光協会を含めて、この道の駅の活動がどんどん、どんどん大きくなります。それには、中山議員が心配されるようにただ、今の人間だけでやるということになりますと、補充しながら、一つの組織として一人前にやれるように、そういう体制をつくってやると、こういうことをこれからも進めていきたいと思っております。

議 長  
中 山 議 員

1 番、中山議員

町長の方からも、3点目の質問も答えてもらいましたけれども、心配するのは町長が説明したように素敵な過疎の株式会社が、観光協会の現況の職員との融合、3点目の答弁にありましたけれ

<p>議 副 町 長</p>	<p>どもこの辺をやはりうまくやらないと、今までやった人方がやはり不安視しているわけですね。我々がどういうふうな扱いになるのか。また、どういう仕事になるのか、そしてその関係はどういうふうになっていくのかっていう、その辺の会社としての道の駅を運営していく中で、町長はうまくそこは指導しないとそこは、うまくいかないんでないかなと。もう一つは、売上げの1億の経理ってのは我々もちょっと不透明なところあって、町長も多分そう思っていたんでないかと思うんですけども、その売上げと素敵な過疎の体制の中でのその職員の給与問題、これは町長はどう位置付けてこれから素敵な過疎の運営をしていくのかと、そこのは観光協会と素敵な過疎の職員体系ってのはどうすんのかなと。大変見えてこないんですね我々にとっては、どうすんのかなって。今のうちにやっぱり素敵な過疎ってのはきちっとやっぱり、町長やめるかやめないかは来年わかりませんが、町長が社長のうちは私は存続されると思うんですけども、やっぱり社長が変われば方針も変わると思いますし、はたしてその辺の財政をきちっとやっぱりしないと、今後やっぱり宙に浮いてくんでないかと思えますし、その辺はどう今後やっぱり運営していくのか。きちっとやっぱり、していくべきでないかというふうに思います。</p> <p>副町長</p> <p>2問目の回答にもありましたとおり、過疎会社と観光協会が一緒になるというような形です。業務の方も全くそれぞれ持っているものをそのまま持ち合うと。ただ、これで先程言いましたけれども農産物の販売だけで観光協会が多分、1億2,000万円くらいになるんでないかと。過疎会社の方が、8,000万円くらいっていうことで、2億円くらいの農産物関係の売上げになるということで、大変大きな取扱いになるわけでございます。見てみますと、観光協会の方は、</p>
----------------	--

	<p>店で小売りをしているような形ですし、素敵な過疎会社は小売りというよりも、大きく仲介して販売しているということですので、業務的にはバッティングしないで、うまくできるのかなというふうに思っております。今、観光協会の方は正職員4名と臨時3名おりますので、過疎会社の5人を合わせますと、12人でやるような形になるのかなと思います。いきなり、観光協会の方にちょっと暮らしの対応を預けても、これは中々、批判を受けるっていうんですか、接客で苦情がきたりするんだらうなと思いますので、その辺はうまく少し時間をかけながらお互いの得意得意の分野をやるというのをメインにしながらも、少しずつ両方の仕事、お互いにできるようにしていければいいのかなと、思っているところでございます。それと給与体系については、前に調べたんですけど、ほぼ同じなんですね。あとは日給だとか月給だとかっていう違いだけで、年収ベースで見ますとほぼ同じだということで、そのままスムーズいけるんだなというふうな感じを受けております。あとは、就業規則の中で、休暇だとかきちっと謳っていればというふうに思っております。</p>
<p>議 長 中山 議員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>今、副町長の答弁では職員体系、給料体系もスムーズにいくんでないかと。そうすると、あそこのトップってのは今の室長が総まとめになるのか。それと大事な今は今いる局長、尾山局長はどういう。その辺の、やはり会社運営ですから、合併するわけですから、その辺をどう職員体制を産んでいくのか。室長の仕事ってのは、大変でないかなと思うんですけど、その辺は、どう考えていますか。</p>
<p>議 長</p>	<p>副町長</p>

<p>副町長</p>	<p>仰るとおり、今でも室長は大変なわけでございます。それを更にとっていうことになりますので、更に大変になることはなるのかなって思っていますけども、十分それを両方ともできるだけ力量がある方がやってらっしゃるんだと思います。それと、観光協会の方にも事務局長という管理部門の人がいるわけでございます。それが今、一緒になるわけでございます。今、考えている体制としては、今の事務局長も当然、過疎会社の一員になるというような形で、そうすると観光協会の事務局長っていうことに空白が出てまいります。そこに素敵な過疎会社から派遣というのか協力というのかそういう形で、今の事務局長はそのまま事務局長は派遣、ただしそれだけでは当然食っていきませんので、観光協会自体は収入を持たない任意団体になりますので、今の過疎会社の受け持つ売上げの中から、給料等も払っていくというような形。いわゆる過疎会社の職員になるわけですよ。過疎会社からとりあえずは、観光協会の方の業務を請け負うトップは今の事務局長と、ただし事務局長は兼務みたいな形で働いていただくと、いうふうな体制を考えております。</p>
<p>議 中山議員</p>	<p>1番、中山議員</p> <p>今、聞くと非常に室長の責任ってのが、まだまだ大きくなっていくのかなという、我々、今みても土曜、日曜無しにがんばっていると。その分、給料もらっているのかなって思って、見てたんですけども、非常に大変な重責だと思います。そういう中で、歳の話すればあれですけども室長も歳だんだん、来年度どうすんのかなっていう心配もあるんでないかと私は、憶測で見ているんですけども。今も言ってるように、すると主体的には素敵な過疎が全部持つと、すると観光協会の役割を今後どうするのか。どのように観光協会との素敵な過疎とのつながりを持ってい</p>

<p>議 長 副 町 長</p>	<p>くのか。さっき町長の話では素敵な過疎で全部やるんだよと、というようなことなんですけど、果たしてそれが観光協会側の会長がそれでいいっていうふうに踏んでいるのか。イベント全部そしたら素敵な過疎でこれからは、運営していくのかっていうところが、非常に責任がまた責任が重たくなってくるとい、重たいでないかっていうその辺の役割分担っていうのはきちっとした方が私はスムーズに行くんでないかなと思うんですけども、それについて説明していただきたいと。</p> <p>副町長 観光協会は観光協会に残すわけです。観光協会の業務っていうのは、今言った、3大祭り等の支援、あとお金の扱いだとかをやるのと同時にですね、観光協会、対外的な色々な業務もございましてその業務をやる、いうのもそのまま残るわけです。先程、室長の話もございましたが、日曜日忙しいという話ですけども、そこを今の12人ですか、今までは5人の中だったんで、できなかったんですけども12人の中で、同じ農産物を販売するわけですからその辺をうまく効率的にやりながら、今の観光協会の方にもスムーズに引き継げるような体制をとるために頑張っていたというふうに考えております。</p>
<p>中 山 議 員 議 長 議 長 中 山 議 員</p>	<p>議長、昼にしますか。</p> <p>一般質問の関係上、1問目の終了後に昼食といたします。</p> <p>1番、中山議員 この前、町づくり座談会あったときに鶉の方から移住の関係はどこでやってんですかと、いうことを聞いた時に、総務課というように言われて、総務課に行ったら素敵な過疎ですといったふ</p>

<p>議 町</p>	<p>うにたらい回しにされたと。一体どこが主体になってやってるのいうふうな言い方で、私も聞いててなるほどなど。移住問題については、ここにもあるとおりコーディネイターやってるのは、素敵な過疎でやっているわけですから、移住問題の本当の主は素敵な過疎なのかなと。総務課の中での重要視されてやるのが本当でないかと思うんですけども、全部、素敵な過疎におんぶに抱っこ。コーディネイター果たしてやれているのかなという心配あるんですよ。さっきも副町長、減少対策で来てるといふうな、協力隊員になりたいっていうか就農したいとかって言う人が、来てるみたいですけども、大変やはりその辺もまかせられるというと、これは総務課できちっと対応すべきではないかなと。今、ちょっと暮らしも増えていく、あっちの道の駅の業務もやらなきゃだめだと。そうなった時に、私は総務課できちっとやっばり、移住については進んでいった方がスムーズにいくんでないかなというふうに思います。町長、その辺の今後は、いかがと考えておりますか。</p> <p>町長</p> <p>総務課とちょっと暮らし会社との組合せでありますけども、総務課の方から委託をすると。要するに計画、あるいはそういうものの情報こういう中で実践は会社がやると、こういうふうにきちっとしてあります。会社は株式会社ですから、損するようなやり方はしませんし、あくまでも会社運営という前段の中で進めております。ですから、少々時間が大変だろうが、人数が大変だろうが会社運営の中ではやらせると、こういうことになります。重労働で大変で辞めますというのであればどうぞと、私はすぐに辞めさせます。そんな会社は生易しいものでなくて、やはり会社定款に基づききちっと仕事は時間外も何もないんですこれは、会社っていうものは。役場職員</p>
------------	---

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>だのその辺の団体の職員みたいに1時間であれば時間外だの、30分であれば時間外だのそんな生易しいもんでない。とにかく会社の中の一員として腹いっぱい仕事してもらおうと、こういうことが基本ですから、私はこれからの会社運営の中では、当然、まだまだ領域広げながら進めている。それには当然必要な職員は入れますし、入れて色々分担の中でそれぞれの持ち味をきちっと出してもらおう職員にしたいと、こういうふうにしたいと思います。おそらくそれで音を上げるような職員であれば民間会社としては必要ありませんのでそういう思いであります。何でも役場に右ならいをするような会社であればこれ倒産します、はっきり言って。自主的にどんどん動きながら経営を考えた職員でなければ、当然なりません。したがって今、観光協会も今いる職員っていうのは、既に今年は2回プロの指導者入れました。お客さんを扱うのにどう扱うのか、まったく素人ばかりでやっていますから、大変失礼な扱いになっていると。ですからこういうこともプロが入って、今年も既に2回プロが入って指導して、お客様というものがどういうものかと。こういうふうなことでこれからも体制的なものつくっていきたいと、いうふうに思っております。</p> <p>中山議員の移住の窓口を、総務課に一本化したらどうかという答弁をお願いします。</p> <p>移住の窓口でありますけども、一番、移住に関係しているのはちょっと暮らし住宅なんですよ。これはちょっと暮らし住宅っていうのは、何年もここへ来てる方いらっしゃいますし、来てじゃここへ住みたい、住むところがない仕事がないこれで帰るわけですから、ちょっと暮らし住宅を管理運営している、そして受付をしている会社がやるのは正論だと私は思っていますから、総務課で机にいて移住です、交流ですっていったって話にならない。これもう会社に全部、きちっとやらせる、こういう考え方があります。</p>
-------------------------------	--

議 中 山 議 員	長 員	<p>1 番、中山議員</p> <p>もうお昼もきてますんで、これで最後の質問にしたいと思います。私は今の職員体制が非常にがんばって素敵な過疎の株式会社をやっているっていうふうに見ています。そういう中で町長にはですね、このやっぱり素敵な過疎株式会社の基盤をきちっとつくっておいて、なお一層職員ががんばれるような、そういうふうな会社に社長自らやっぱり力を入れてほしいなど、いうふうに思って質問を終わりたいと思います。</p>
議 中 山 議 員	長 員	<p>答弁はいいですか。</p> <p>さっき町長、民間で職員が頑張らないとダメなんだっていうこと、あとで伝えておきたいと思っています。それでは、終わります。</p>
議	長	<p>それでは、一般質問の途中ですが休憩して昼食といたします。午後は、1時から再開します。 (12:08)</p>
議 議	長 長	<p>午前中に引続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。(13:00)</p>
議 中 山 議 員	長 員	<p>1 番、中山議員</p> <p>それでは2問目の認知症対策についてでございます。先般、産業厚生常任委員会の所管事務調査を踏まえて質問したいと思います。認知症対策においてその問題の大きさに大変驚きました。町長は高齢化が進む現行の中、この対策について具体的にどのような対策を考えているのかお聞きしたいと思います。</p>
議 町	長 長	<p>町長</p> <p>中山議員の2問目は、認知症対策についての質問であります。今、我が国の高齢者の4人に1</p>

人が、認知症の人またはその予備軍であり、今後もさらに増加するとされています。これは厚沢部町においても同様と言えます。国では、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランを策定し、認知症の人が認知症と共に、よりよく生きていくことができるような、環境づくりを推進していきます。それには、行政だけではなく民間セクターや地域住民自らなど協力し合い、認知症高齢者等にやさしい地域づくりをしていかなければなりません。認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるためには、地域包括ケアシステムの構築が必要であります。当町では認知症対策の推進として認知症初期集中支援チームを設置し、30年度より始動します。複数の専門職がチームを組み、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に、初期の支援を適切に対応し早期治療、適切な介護サービス等に結びつけるものです。また、認知症地域支援推進員を置き、地域の認知症対策の調整や身近な所に介護者や本人が集まれる認知症カフェの実施に向けていきます。さらに認知症等の相談をいつでも迅速にできる体制の充実を、引き続き図ってまいります。認知症予防としては、介護予防事業の中で各種教室の実施を継続していきます。町民の皆さんが認知症の理解が深まることで、地域全体で見守り、支援できるやさしい地域を目指せるものと考えます。このように、認知症は他人事ではなく、自分やその家族がなることも十分に考えられます。今後は、地域の協力体制を構築し互いに助け合いながら、厚沢部町は認知症になっても安心して暮らせる町と思えるよう、認知症対策をしっかりと進めていきたいと考えております。

議 長  
中 山 議 員

1 番、中山議員

今日このあと、うちの常任委員長の方から調査結果が発表されるんですけど、私達も認知症っ

ていうのはどんな症状でなるのかなってちょっと不明解なところがありまして、私も多分、物忘れっていうふうなことなのか、ボケっていうことがこの認知症の症状なのか、ちょっとはっきりとつかめなかったんですけども、いざ調査してみますと大変、大きな問題を抱えているなというふうに踏まえて今回、一般質問しました。その中で今、報告あったように当町の4人に1人がそういう症状、全国でそういうふうな形で、捉えられているということは町長も私ももう年ですので、多分、4人のうちの一人に入っているんでないかなと。その辺はやっぱりですね、ちょっと私の方で調べた中でちょっと、ちょうど昨日NHKでこの認知症の対策やっていたんですよ。課長ちょっと今言いますから、チェックしておいた方がいいと思います、今、言いますから。1点目はですね、よく運動しなきゃだめだよという、1日の中でよく運動すると。15分から20分くらいでいいというんですよ、運動。2番目には、自ら料理をつくって私はできませんけども料理をつくったりして手足を、それから頭を働かせると。3番目には歯磨きだそうです。やはり歯磨きはすごい脳に刺激を与えるそうです。4番目には、音楽の演奏、これがすごくいいらしいです。それから次に絵を描くこと。それから6番目に脳のトレーニングが必要だよと。色んなトレーニング方法あると思いますけど、トレーニング。7番目には睡眠をきちんととると。だいたい1日7時間、昼寝30分ということで、この7項目をきちっと対策としてやれば、認知症対策は可能だよというようなことで、我々が睡眠で寝れない時に睡眠導入剤を飲むというようなことは悪影響だそうです。それから自分が心配だったら早めに病院に行くというようなことが必要でないかなというようなことを言うておりました。今回、調査した中で最後に答弁にもあるんですけども地域でもって初期集中支援チーム、これは確か町長とケアマネージャーともう一人病院の先

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>生3名体制かなと聞いてたんですけど、実際、30年度からこのチームが始動するわけですけども、課長、町長入ってもほとんど機能しないと思うんですけども。私は、まだまだほかに密接に地域とのかかわり持てる人方を推薦した方が、例えば民生委員とか町内会長とかそのようなきちっと、すぐ対応できるチームというかそういう組織づくりをしたらどうかと思うんですけども、そういう組織づくりをどのように考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>保健福祉課長</p>
<p>議 長</p>	<p>今、議員の方から認知症の初期集中支援チーム、町長、保健師、病院の先生といわれましてけどもここには町長は入っておりせん。ここはですね、専門の職業である介護職とか保健師さんとか看護師さんとか、さらにサポート医として認知症を診断できる医師、これがチームになります。国ではこのチームをつくるにあたり3名以上サポート医を入れて、あと2人以上の専門職入ったものを一チームとして始動しなさいと、そういうことになっておりますが、今、議員さんが仰るようにこのチーム、医師と現在は保健師ということで、つくっているところではありますけども、認知症の方を色々みたり、どうしたらいいかとかそういう考えを持って進めるところの方が、認知症の地域推進員ということになってきますけども、こちらの方に今現在、三橋保健師一人がいまなっているんですが、こちらの方の推進員の方にですねそういう地域の会長さんとか、今言われたような民生委員の方とか、そういうような方も入れることはできるので、なるべくであればその地域、地域で実際にたずさわれる人がいることが力強い体制とれると思っております。</p> <p>1 番、中山議員</p>

<p>中山議員</p>	<p>最初ですね、守秘義務あると思いますけど認知症として相談してきたときに相談にのるのか、それとも周りから相談、こちらの方からケアマネージャーの方から健康診断にきたときとかそういう時に判断して、どう判断するのか、初期ですね。誰も自分が認知症になっているとは思いたくないわけですよ。そういうのを、どうやって判断するのかなと最初の判断。だからその辺が少し問題になってくるし、地域もですね例えば鶉地区なんかでも、ほとんど若いっていわれる私がもう67歳ですからまだ若者で、それはもう地域中でのそういう認知症をどう捉えるかっていうのは、非常に問題が大きいと思うんですが、その辺はどう考えますか課長は。</p>
<p>議長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 まさしく認知症は初期段階からの支援・ケアが大事だと思っておりますが、まず、家族の中で疑わしいなと思いはめるのは、身近にいる家族だと思うんですよ。まず先程いいました認知症初期支援チーム、これにつきましては家族からの訴え、それありましたら相談しながら対応していくと。それ以外でも家族の中でも認知症のみだけどもまだまだ認知症でないんでないかと、認めたくないよと。そういうような方もいると思いますけども、そうなる人との集まるようなところで、色々、そういう症状うかがえるようなことあれば、民生委員から包括の方に相談等もあると思うんで、そこから色々、認知症の支援もできるんでないかなと思っております。</p>
<p>議長 中山議員</p>	<p>1番、中山議員 1番いいのは、やはり人との交流が一番、人と交流して活性化するのが一番の対策だと思うんですけども、今、一人暮らしの老人が増えている中で、ボケが始まったときに怖いと思うのが、この前も説明受けたんですけども、例えばストーブを分解してしまうとか、テレビを分解し</p>

<p>議 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>てしまうとかそういうふうな症状がでてくるということで、それを見つけるまでが大変ということともう一つはカフェ、これはいいと思うんですけども実際このカフェをどこに設けるのか、各地域ごとに設けるのか、それとも病院あたりに設けるのか、病院に来る人はですね喫茶店あればいいなっていう話も患者の中にいますけども、このカフェを充実させるっていうのはすごく重要でないかなと思うんですけども、どんな方法でこのカフェをつくって進めていくのか。その辺についてなにか案ありましたら、説明していただきたいと思います。</p> <p>保健福祉課長</p> <p>議員仰るように認知症カフェ、これについては認知症の方やその家族の方が色々息抜きできる場所とか、ちょっとしたことの相談できるような、色んな人と集まって相談できるような場所として認知症カフェ、つくっていきなさいよという国の指導でもありますが、今現在、厚沢部町の方ではここまでは進んでいないんですけども、今年から厚沢部町の支え合い推進協議体ということで、立ち上げまして色んな人がですね、病弱な方や引きこもりの方も含めて元気の方も含めて、気楽に元気になる場所を、各地域につくっていきこうじゃないかという動きがでてますんで、できればそういうような中の集まり、各地域の集まりの中でこういうような認知症カフェみたいなものも、一緒につくれればいいなと思っております。</p>
<p>議 長 中 山 議 員</p>	<p>1 番、中山議員</p> <p>具体的にもう30年の4月からっていうふうなスケジュールの中で、今もう早急に進めていかないと、中々そういう対策を練るっていうのは大変でないかなと思うんですけど、これからの大体のスケジュールですね、地域に入った中で、やはりこういうのは私は、町づくり座談会あたり</p>

<p>議 町</p>	<p>で町民にある程度PRしたり、あとは色々な面で保健指導するときに、PRすべきでなかったのかなと思うんですけども、今後早急に地域のこういう支援チームをつくっていただきたいと思います。</p> <p>一つですね町長もこれ見たかと思うんですけど、これ2、3日前の北海道新聞に出た免許証の返還、さっき高田議員に聞いたら江差管内では、厚沢部町4名、10月までいたと。私のそばにも実は一人免許証返還、一人した人がいるんですけども、大変、苦勞しています。今まで、夫婦と2人暮らしなんで、免許証返してしまったんで車も返すということで、大変足が無くなってしまってどうするのって聞いたら、うちの色々な保健の方のサービスありますんで、それを利用して、でもやっぱりお金かかるんですよ全部ね、今までみたいなわけにいかない。ということなのでこの75歳以上の免許の返納というのは昨年で倍だったと、いうようなことを踏まえる中で今後、これ75歳になると強制的に免許証の更新の時に、認知症の試験を受けなきゃダメだと。そこで要注意ってことになるのと病院の診断受けて、もし認知症ですよってなれば免許証を返還しなければならぬんですよ。町長どうですかこういう人方の足を確保するというのは、今後、必要になってくるのかなって思うんですけど、この辺について町長は、普段考えていることあったらお知らせ願いたいなど。</p> <p>町長</p> <p>中山議員に先程言われたように、私も年ですから認知症の心配がでてくれば困るなど、こう思いながら色々私も本読んでいます。こういう本の中でも、認知症は間もなく治る薬がでますと。これから今みたいな徘徊したりなんなりってことになりませんよと。認知症はもう病気のうちか</p>
------------	---

ら外されますっていうくらい今は進んでいるんだそうです。今、認知症というのはご承知のようにランクがですね、一ランク、2 A、2 B、3 A、3 B、4、Mというふうに6段階のランクがあって、一はそんな人手が必要ないと。2 Aからが問題だと、日常生活の自立性に問題をきたすと、こういう判断をされております。今、先程ありましたようにカフェ、上里につくっている一番手前につくっているこれは、そういうものも兼ねようと、いうことで多目的に使える施設ということで。したがって炊事場だとか懇談の場所、休む場所色んな機能を持たしております。そして、既に厚沢部ではですね13年くらい前だと思うんですけども、厚沢部の国保病院の待合にカフェを起こしたことがあります。ソファを置いて起こした経緯がありますけども、ものの1年もたたないうちにやめました。何でかという、あそこへ集まる人は、病院のトイレ行ってトイレトーパーみんな持って行ってしまおうと。こんな、こういう方々に気を使って皆で楽しくやってそういう場所にしたいということでわざわざやったと。帰りになると、あそのすぐ横のトイレの山にしてあるトイレトーパーが一つもなくなると。こういうことであそこは閉鎖をしました。そういうふうなですね、まだそういうもの盗んでいくだけの気力があれば、認知症でないから、そういうことで病院の中のカフェは停止となったと。いずれにしても今、介護士がつくなり自分の家族がつくなりこういうふうな重度の人については、やはり中々面倒みること大変であると。そう思いますから、今、上里にできるこれにはより集まりの、色んな話をしたり訓練をしたり、そういうふうな機能もあの場所にはできるだろうと、そういうふうにしてます。厚沢部もどんどん人数が多くなっておりますから、そういう方よりどころをつくろうと、いふうな考え方も今、進んでいるところであります。いずれにしても認知症ってというのは、孤独にうちで

<p>議長 中山議員</p>	<p>一人が残っていない、私は敬老会行くたびに言ってますけども、とにかく毎日出なさいと、誰かに会いに出なさいと、話をしてそういう時間をつくることによって、この認知症は防げるところというふうに進めております。とにかく独居で家の中で一人で籠るっていうのが一番の問題であるというふうに書かれておりますから、そんなことも含めてそういうよりどころを、今、まもなく4月になればできますから、地域の方々、家族の方々みんな集まってそういう場所に連れて行って、そして一日過ごすというふうなこういうふうになると、活動的になって順次ランクもいい方に進むであろうと、こういうふうと考えております。</p> <p>1番、中山議員</p> <p>今、町長言った上里の施設には私も大変、期待してますけども、この支援チーム、課長、やはり早急にチームを組んだ中でなるべく町内会的な組織、民生委員の方々、この目を配ってもらってぜひ、事故だとか事件が起きないように厚沢部町に、また、さっき免許返納した人は足がないわけですから、そういう方法ですねそういう人方に説明して利用してもらおうと、というようなケアサービスも必要でないかなと思いますので、ぜひともですね力をいれて、こういう人方の救いの手を伸べていただきたいと、いうふうに思います。以上終わりたいと思います。(13:23)</p>
<p>議長 佐々木議員</p>	<p>それでは、次に10番 佐々木宏 議員(13:23)</p> <p>それでは、第4回定例会、一般質問をさせていただきます。日本の人口はですね、6年連続減少、道内の人口減もとまらない、本町も自然減により4,000人を下回りました。12月10日には3つの郷の思いを新中学校につなぐとして、厚沢部中学校70年以上の歴史に幕を下ろしました。卒業生としても感慨深い式典でありました。質問事項1点目であります。減反廃止に伴</p>

う本町農業の振興方策と題しまして質問いたします。半世紀にわたり国主導で行われてきた米産調整は、18年産から民間の全国組織主体へと移行します。安倍首相が11月の衆参両院の本会議で農政改革を地方創生の大きな切り札と位置付け、若者が将来に夢や希望を持てる農林水産新時代を切り拓いていくと訴え、所信表明演説を行いました。しかし、2016年度の国内食料自給率は38%と前年度からも低迷しています。本年7月にはEUとの経済連携協定（FTA）で大枠合意し、この12月8日には妥結しております。11月には米国を除くTPP参加11カ国による新たな協定がベトナム閣僚会合で大筋合意したことを受け、政府・与党は17年度補正予算で、3,170億円計上し国内対策を進め、早期発効へ歩み寄りの協議を主導する考えです。一方、トランプ米大統領は2国間での通商交渉の意向を強調しており、日米FTA交渉ともなれば、米国がTPPで合意した水準以上の農作物市場開放を迫ってくることは必至です。農業に携わる生産現場の懸念が消えない中、農水省は農業の構造改革の推進で、平成31年から収入保険制度が実施されます。加入要件として、青色申告をしている農家に限定しており、本町においては、高齢化・担い手不足が続いている中、農家間の格差による農家戸数と人口の減少への加速が心配されるところです。こうした状況を打開し、本町農業振興に向けた町長の基本姿勢は何か見解を伺います。主に4点ということで、一つには、収入保険加入要件を満たしている農家戸数はいくらかと、二つ目に減反廃止に伴う町独自の考えは、三つ目に強い経営農家育成の考えはどう思っているか、四つ目に農業生産工程管理（GAP）への取り組みといったようなことでもよろしくお願いたします。

議

長

町長

町長	<p>佐々木議員の収入保険加入要件を満たしている農家戸数についてのご質問ですが、平成31年1月から開始される収入保険は、来年の秋から加入申請の手続きが行われる予定です。兼業農家や小規模農家であっても農業経営を営まれ、記帳を行い帳簿を整備するなど、青色申告の実績が、加入申請時に1年分あればどなたでも、加入できるものとなっております。現在、新はこだて農協の組合員で青色申告を行っている厚沢部町内の農業者の数は、厚沢部町農業経営簿記協議会の構成員数などから勘案しますと、およそ120戸の組合員が青色申告を行っており、それらの組合員は収入保険に加入できます。また、今後、収入保険に加入しようとする農業者は、平成30年の確定申告期限である平成30年3月15日までに、江差税務署に青色申告承認申請書を提出されますと、平成32年からの収入保険の加入対象者となることができます。</p> <p>次に、減反廃止に伴う町独自の考えについてのご質問ですが、これまで国が行ってきた米の生産調整いわゆる減反は、平成30年産から廃止されます。国民の生活の多様化により米の消費量が減少している中、行政による生産数量の配分に頼らずとも、国が策定する需給見直しなどを踏まえ、生産者や団体などが中心となって需給に応じた、生産量を確保していくことが重要であります。このため、北海道の取組みとしましては、市町村農業再生協議会を主体として、平成30年産から自主的取組参考値としてという生産量の目安を、現場・生産者団体・行政が一体となって策定し、生産者ごとの目安も示していくことが、基本とされているところであります。また、米の直接支払交付金も廃止されますが、その振替・拡充として国は、水田フル活用ビジョンを実現するための、農地中間管理機構を活用した農地の集積や機構関連事業の創設のほか、飼料用米などの有効活用対策の推進を掲げており、町としましては、これら国の支援制度を活用すると</p>
----	--

もに、米以外の高収益作物となりうる施設園芸品目の導入などの推進を図って参りたいと思います。

3点目の、強い経営農家育成の考えについてのご質問ですが、これまでの日本農業をとりまく情勢は、農家経営に大打撃を与えると懸念されたT P P協定が、トランプ政権に移行したアメリカ合衆国の離脱によって、空中分解を見せると思わせましたが、アメリカ以外による11か国の参加国によって再始動を図っており、また、日欧E P Aも大筋合意がなされ、農業貿易の自由化の波はとどまるどころをみせておりません。このような中、今後も厚沢部農業の持続的な発展を図るためには、強い農業経営体を育成することが急務であります。消費者から求められる、高品質で安全・安心な農産物の生産を推進していくことはもちろん、メイクインを始めたとしたアスパラやブロッコリーなどによる産地ブランド化の確立や、減農薬、糖度や栄養成分も視野に入れるなど、付加価値を高めた農産物生産が重要になると考えております。さらには、農村の活性化を維持するため、集落営農方式や企業経営の導入などについても、現場と対話しながら、厚沢部町の実情に沿った、農業経営体の育成を図って参りたいと考えております。

次に、農業生産行程管理規範、いわゆるギャップの取組みについてのご質問ですが、適正農業規範または農業生産管理行程と訳されるギャップは、農業生産において実施すべき手法や手順などまとめた規範、そして、それが適正に運用されていることを第三者が審査・認証する仕組みであります。国際的な安全管理の評価を受けて認証されるグローバルギャップは、世界118カ国以上で約15万件が認証されており、その日本版として国内ではジェイギャップなどが普及しております。2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。選手村の食堂で

提供される食材は、ギャップで認証された農産物が使用されますが、選手村で使用されたといっても自動的に販売価格が高くなって、所得が向上する保証はありません。しかし、食の安全・安心を脅かす事故があってはならない、選手村での使用実績があれば、当然、大手流通企業や卸売市場からの引き合いも多くなり、輸出においても大きなアピールポイントとなります。ギャップの取組みへの推進にあたりましては、研修会などの開催を通じまして、制度の周知を図るとともに、現場での認証取得に向けた意向も伺いながら、進めて参りたいと思います。

議長  
佐々木議員

10番 佐々木 議員

ご丁寧な答弁、ありがとうございました。一つ目の収入保険の関係でございますけれども、およそ町内には300戸の農家があるというような中で、120戸ということになりますと、約200戸近くがですねそういった国の制度から漏れるっていう言葉、適切でないんですけど、そういった状況になるということになりますとですね、当然、経営面積も小さい、そしてまた主体が家族経営主体ということでもあります。そういった取り残されるというような一つの大きな、節目ということで、そういう営農意欲が低下するのではないかと、いうようなことを懸念するわけでありまして。というのはやはりですね、一つにやはり支援農家になるということは、所得を確保してきちっと青色申告をしてやっていくんだと、いう体制を整えば何ら問題ないということでございますので、具体的な支援策、減反廃止で下段の方に施設園芸導入などの推進を、図って進めていきたいというふうな答弁ありますけれども、この部分に注目してですね現在、ハウス助成等については立茎アスパラ等に限られておりますけれども、広くこの際に新たにそういった助成制度を設けてですね、そういった所得拡大に向けたですね、取組みっていうことを進めたらどうかと思う

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>んですけど、その点についてはいかがなものでしょうか。</p> <p>農林商工課長</p> <p>強い経営農家の育成ということで、確かに日本人の生活も米ばかりではなくて、朝からパン、昼は麺、中華麺だとかいうものに生活の多様化になっておりました、米もかなり需要が減っております。そこでやはり農業経営体として所得を上げていくためには、高収益作物となり得る野菜、いわば施設園芸などで作られる野菜というのを、これから推進を図っていきたいと思います。そのためには今後も米よりも確かに人手だとか色々、労働力確保しなければならないという課題もありますが、そのためにハウス助成だとか、新たな新技術の導入それに向けた研修などというようなものを、拡充しまして今後、施設園芸に転換を図る農家さんの後押しというものを今後、検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番 佐々木 議員</p> <p>ぜひともですね、立茎アスパラ、伏込みに限らずですねそういった手法を考えて進んでいくべきだろうと思います。それで、2問目の減反廃止っていうようなことですね、減反廃止っていう部分については目標数量から民間目安ということなんですけども、北海道の目安は決定されたのかそしてまた、例年であると厚沢部町に対してこういった生産数量ですよということで、12月段階では確定してきてるわけなんですけども、今年も目安といったそういった数量は、確保数量をもうわかっているんですか。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>平成30年産の米の目標数量、いわゆる生産数量としてこれから自主的取組参考値として示さ</p>

<p>議 長 佐々木 議員</p>	<p>れることとなりますが、需要については減っております。それを踏まえて国では米の需給見通しという資料でもって数字だけをだしておりますが、来年、国内で必要とされる米については、29年産より8万トン減と。北海道についても面積換算で国の方からもう示させることはありませんが、自主的取組みとして現在、道の方では来年の水稻の生産量を今検討していると。北海道農業中央会という生産者団体と現在、検討中ということで聞いております。</p> <p>10番 佐々木 議員</p> <p>制度も変わったから、例年よりは流れが農業主体の北海道取組みちょっと遅いなって感じがしますが、それはそれでくるということでもいいんですけども、問題はですね水田作付、米作付農家以外にですね、転作制度廃止といった言葉を聞いてですね、産地交付金、農家そこもなくなるのかというような大きい不安もっているんですよ。その点の見通しってのはその辺どういうことになるんですか。併せてまた、現在までの交付金の積上げ額ってというのはどのくらいになっているのか、言う部分含めてお願いします。</p>
<p>議 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>現在、転作につきましては転作助成金、転作奨励金という言葉は用いらず、経営安定所得対策ということで農家の方に交付金が交付されております。大きなところでは、産地交付金、米の直接支払交付金とかありますけれども、平成30年産から米の直接支払交付金、反当たり7,500円、以前は1万5,000円これが半分に下げて7,500円現在交付されておまして、それについては、産地交付金と併せて約5億8,000万円ほど29年度実績で支払われる予定となっております。国の方では米の直接支払交付金、7,500円が無くなるなる分については、</p>

先程、町長からの答弁にもありましたとおり、農地中間管理機構に対する農地を貸した場合に集積協力金として今、農地を差出した離農予定している農家さんという方に、協力金ということでお金を与えておりますが、その予算を協力金の予算の方に振り向けるだとか、飼料用米の生産、こちらにつきましても28年産で、予算が足りないということもありましたので、そちらの方に拡充させるということで国の方は検討していると。一昨日の農業新聞の方にも載っておりましたが国も生産者団体とのヒアリングを今進めておりまして、年明けには各都道府県に対して7,500円の分の振替え拡充対策が、補正予算ともに伝えられるというふうに聞いております。やはりこの7,500円、米主体で行っている農家さんについてはかなり、収入が減ることになりますので、それに対して今後もさらに道・国を通じて要請をするとともに、7,500円の財源についても、確保するよう要請して参りたいと考えております。

議長  
佐々木議員

10番 佐々木 議員

従来の転作奨励金はどうなるんだと、その明解な答え無かったんですけども、要するに水田フル活用ビジョンといった中で、継続的に30年以降も継続、何らかの形で残るのかということと再度、答弁していただきたいと思えます。併せてですね、水田農家さん優遇されているんでないかと、というような部分で一般畑の方から、従前からそういった声があるところであります。そういった中でですね、後段のギャップ認証と言った部分も含めましてですね、当然、収入保険移行してもですね、恐らくはそういった格差っていうのは、解消されないんでないかと思うんですよ。といった部分で、一般畑の支援策強化といったようにですね、ギャップ取組みに関連でもいいですけども、そういった最先端の取組み対してもですね、これもまた町独自の誘導策含め支援

<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>策持ち出していくのも大事でないかなと考えるんですけど、その辺は併せてご答弁お願いします。</p> <p>農林商工課長</p> <p>ご質問のありました産地交付金などを含めた、経営安定所得対策交付金につきましては今後も継続されて、先程、言いました米の直接支払交付金のみ、7,500円が無くなると。あとの産地交付金については従来どおり単価は若干の変更があると思いますけども、大きく変更することはないときいております。</p> <p>ギャップにつきましては、まだまだ制度的には周知されていないというところがありますので、まずその制度について周知を図るため今後、町長の答弁にもありましたとおり研修会、ギャップとは何ぞや、ギャップという認証を受けるためにはどうすればいいのか等を含めた制度の周知を図って、それを理解していただいて取組まれるかどうかを検討していただきまして、少しでも検討したいという方は、背中を押してギャップにぜひ取組まれるようにと。自動的に農産物の価格がそこで上がるというわけではないですけど、確かにやはり卸売市場だとか、大手流通企業から引き合いが強くなり、ほかのものが値下がりを見せているところが、厚沢部町のこれこれという農産物については、安定した価格で取引されるということも今後は考えられますので、ぜひともギャップに取組まれているグループ、集落、農協を単位とした取組みというのを今後、ぜひとも進めていきたいと。道南につきましては、北斗市のお米をつくっているグループ、3戸程度でおこなっているグループが今ギャップの取得、せたなとかでもギャップに取組むという検討を進めているという情報も聞いております。ぜひ厚沢部でもグループ、集落単位としたギャップをとる目</p>
----------------------------	--

<p>議 長 佐々木 議員</p>	<p>標ができればと考えているところであります。</p> <p>10番 佐々木 議員</p> <p>安倍さんがですね、若者が将来に頑張れる農林水産業にするというようなことなんですけれども、町も前段の山崎さんの答弁等でも、国の支援策を注視しながら施策を進めていくんだと、いうようなことも仰っておりますが、農業者は経営主体となる組織は農協に加入しながら、そうでない農家も何戸かありますけれども、そういった中でですね、農協の果たすべき役割っていうのも大きいと思うんですけども、そういった中で合併農協になってから密なる連携が図られていないんじゃないかという声も議会でたびたび出るところですが、そういった部分についての取組みはどう進めると考えておられるのか、その点についてお願いします。</p>
<p>議 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長</p> <p>道南の各市町村にあります農協が大きく合併した新函館農協につきましては、各支店というのが基幹支店、八雲基幹支店などありますが、こちらの体制につきましてはかなり私個人の考えとしても硬直化しているように思います。しかし農協の理念としては、営農を基本とした担い手の育成ということを思っていますので、各市町村とも連携しながら厚沢部基幹支店と連携を密にとってどういうことがやれんのか、やはり今後、若い農家の方がこの地域を背負っていくということで、その方がどのようにやればやりやすい農業、さらに所得が増える農業というのはどういふのがあるのかと、いうことを検討の場を増やししながら、農協との連携を密に図っていきたいと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>10番 佐々木 議員</p>

<p>佐々木議員</p>	<p>農家としては転作がなくなったということですね、不安そしてまたTPP、FTAっていうことですね、かなりの不安視というか、懸念材料があります。今、前段に言われているようにですね、農協との連携もですね硬直化を柔軟にしてですね、制度がこういうもんだっていう、このごろ農家が一堂に会して集まる機会もないです。そういった機会をですね積極的に設けていただいて、そういった厚沢部町としては私の提言した2つの部分も含めてですね、取組める部分は取組んでいくというようなことも含めてですね、研修会なりとおした中で制度改正による減退でなくてですね、やる気の起こるようなですね、そういった企画をしていただきたいとそういったことを申し添えて一門目を終わります。</p>
<p>議長</p>	<p>一般質問の途中ですが、14時10分まで休憩します。(13:53)</p>
<p>議長</p>	<p>休憩前に引続き会議を開きます。一般質問を続行いたします。(14:10)</p>
<p>議長</p>	<p>10番 佐々木議員</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>本町では、CCRC構想を始めとする移住促進と住民サービスの充実、それによる雇用の場の創出、まちづくりを進めております。一方で町内の数名の方々から、高齢者を住まわせてどうなるんだと。若い世代を呼込む方策の方が、それも必要でないかというような、声もあります。そういった部分の可能性も含めて、質問2番目に入ります。</p> <p>テレワーク活用による企業誘致の進めであります。スマートフォンやタブレットが普及する中、ワイファイなどの通信環境が飛躍的に進展し、どこでも仕事ができる環境が整っています。現在、国では日本経済の潜在成長率の底上げにもつながる構造改革の柱として働き方改革を進めています。企業においても場所にとらわれない働き方やオフィス改革の模索が進んでいるが、テ</p>

<p>議 町</p> <p>長 長</p>	<p>レワーク導入率は13.3パーセントと低く、ワーク・ライフ・バランス、働き方改革などを通じて、今後、地方移住の促進が見込まれる所です。本町としても新たな雇用の創出の観点から積極的な企業誘致の取組みが必要と考えられるが町長の見解を伺います。</p> <p>町長</p> <p>佐々木議員による2問目は、テレワーク活用による企業誘致の進めについて、という質問であります。議員もご承知とは思いますが、テレワークとはオフィスに通勤しなくても、自宅やカフェなどのインターネット環境を使って仕事をする働き方であります。政府は、働き方改革が日本経済再生に向けての最大のチャレンジであるとして、一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、選択可能とする社会を追及するとしております。このテレワークには、労働者と企業側の双方にメリットとデメリットが存在します。まず労働者のメリットとして、オフィスに出勤する必要がないことから、通勤時間をなくすことができること。次に、子育てや介護をしながら働くことができること。更には、住む場所を選ばないこと。また、自分の集中しやすい場所で仕事ができること。更には、自分で時間を組立てることができ、家事との両立がしやすいこと、などがあります。デメリットでは、早朝や夜中でも仕事できてしまうことから、昼夜逆転の生活や仕事の詰め込みで長時間労働となり得ること。パソコンやタブレットなどのIT端末を使った仕事に限られること、などがあげられます。一方、企業側のメリットとして、東日本大震災の教訓から、一箇所のオフィスでは事業継続が不能となる可能性があるため、リスクの分散化が図られること。結婚、出産、介護などの事情による女性の離職率の低下が図られること、次に、家庭と仕事の両立ができる満足感から、仕事の生産性があがること、などであ</p>
-------------------------------	--

	<p>ります。デメリットでは、働いた時間をどのように管理するか。IT端末のセキュリティ対策、などがあげられます。現在のところ、企業のテレワーク導入率が低い状態ですが、今後、デメリットの解決策が整えば、導入率も向上するものと推測されます。いずれにいたしましても、企業や労働者が、どのような地域や場所を望むのかが問題であり、本町では、既に光ケーブルが整備されておりますので、陸路や空路のアクセス条件が合えば、企業の誘致も可能であると考えております。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木議員 ご答弁、ありがとうございました。町長の答弁をお聞きしましてですね、ほんとに我が町も通信に関しては、過疎でないというようなことをですね、あらためて知ることができまして、ほんとに心強い限りであります。あとはですね、町民のやる気、町長を先頭に職員のやる気といったような部分ですね、多方面に光ケーブルの効果も現われてくるんでないかなというふうに思うわけでありましてけれども。今後、テレワーク推進ってというような部分では、庁舎内の活用を含め企業参入を見越した中でですね、それぞれ国でもテレワーク推進に向けたフォーラム、セミナーといったものが開催されています。そういった部分にですね職員を派遣して研鑽を高めるってというような考えが必要でないかと思うんですけど、そういった部分についてはいかかが考えますでしょうか。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 テレワークかつて二度ほど、厚沢部町でもの実証試験やらせていただいているところでございます。一度目、民間会社が主体というこでありまして声をかけられたのが、町の方であります。</p>

オートキャンプ場の一室を寝泊りする場所として貸してほしいということで、安価に提供させていただいたと。働く場所は民間会社の事務室の一角ということで、やらせていただきました。その当時は、ネット環境もあまりよくない状況でございました。きたのがIT関係です、やはり。2社が来て、実証していったということでございます。もう一つは、移住交流推進協議会の方でも、テレワークについては大変興味を示しております。厚沢部町どうですかとお誘いを受け、すぐに引き受けてやらせていただいたと、いうところでございます。その時はちょっと暮らし住宅できていますし、光ケーブル引かれておりまして、本町のちょっと暮らし住宅、活用しながら一週間、会社の社長と未婚女性2名、3名と一緒に一週間いたわけでございます。ここは、出版関係の会社でございました。大いに盛上がりまして我々との交流もして、婚活でもしようかということで、それ以来色々な移住交流事業で、お世話になってきたところでございます。その当時の独身女性2人とも結婚しておりまして、一人は厚沢部町に嫁いできたということでございます。そこの会社が実証試験できたということでございます。昔は、企業誘致といいますと安い労働力を求めて、来たわけですけどもすぐに海外の方に行ったということでありまして、産業の空洞化が進んだと。そこで、地場の資源を活用できる企業を誘致すべきだということで、例をとると焼酎工場なんかは厚沢部町の地の利、天の利を活かした企業誘致でなかったのかなと思います。高齢者が資源かどうかというのは色々、議論はあるのかなと思いますけども、地域課題の解決策としての企業誘致ということで、ゆいま〜るも一つの企業誘致でなかったのかなと思います。それとは、別にネットさえあれば場所を選ばないという企業もございます。ただし、実際どういう企業が入っているかというのと、やはり情報関係、ソフトウェアをつくる会社しかも、グループ

シェアリングというのか、いわゆるテレワークそのものをシステム化するような会社が、自ら入ってきて試してやっているというところが、多いようでございます。自由な働きができる一方、我々、管理する方からすると、本当に働くのかなと、いう気もするわけでありましてその辺がやはりネックになっているのかなと思います。どこでもできるということでございますので、東京にいらなくてもできるということでございますが、札幌なんかも結局地方に入るわけございまして、その辺が厚沢部町との同じ土俵に上がっているっていうのが非常にやっかいなところだと思います。もう一つは、少し大きな企業じゃなくて個人の営業というので若者が一人とか2、3人で小規模な商いをするってことで四国なんかであれば、学校の空き教室を使った小さな商売をやっているということもあります。若い人達が入ってきてるわけでありまして。まあどういうご縁があるかというところが大切だと思っております。地方創生でアドバイスをいただいている方も、大変、顔が広いということでございますので、そういう方と相談しながらもそういう可能性を探っていければなというふうに考えております。上里の今回つくりました、コミュニティセンターの改築しましたちょっと暮らし住宅というのは上の方、ご存知かと思えますけど上の方広いフロアになっていたわけです、上里の町づくり座談会でも何回かいかれたと思えますけど。ああいうところなんかは、事務所的にも使いながらもできるのかなと、いうふうに思っておりますので、夏場はちょっと暮らし、冬場はテレワークの実証試験、会社が来ていただければなというふうなことも考えているところです。

議 長  
佐 々 木 議 員

10番 佐々木 議員

厚沢部町もすでにセールスを受け、2度ほどやっているっていうようなことで、既に経験済み

	<p>だというふうなことであります。情報通信技術、ICT活用ということはほんとに、病院においてはネット診療というようなことで、それぞれ一般化になりつつあるということで、大変、可能性が大きいということでもあります。副町長からもお話しあったんですけど、蒔田アドバイザーがですねテレワーク含めですね、ICT活用といった部分での取組みというものは、何らかのそういう行動はされているのかというようなことをですね、2点目で聞きたいと思います。その辺の詳しいところをお願いします。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 具体的に今、蒔田さんとネットワーク、テレワークについては、まだ話はしていないところではございますが、今話を進めているのは町長の意向もありまして、管理職に気合を入れたいということで主幹クラスの企業派遣、企業に行き勉強してもらおうと、ということで一つ話を進めているのがございます。もう一つが、地場産品の有効活用ということで、まだ試作段階でありますけども、トドマツの間伐材を利用、或いはこれあんまり他の方でもやって中々うまくいってないんですけども、アスパラの切ったところ茎の部分、下の部分を活用して普通のパウダーにするくらいじゃ全然話にならないんで、化粧品をつくっている会社、資生堂とか大きいところじゃなくて小さいところなんですけども、そういうところでとりあえずは、試作でも取組んでみようかという進めは、具体的になっているところではございます。今後、少しずつでもそういうアドバイザーのご縁等を伝手に色々と試していきたいと思っております。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番 佐々木 議員 そういった蒔田アドバイザーについては二つについて取組んでいるっていうことでございます</p>

	<p>けれども、テレワーク含めですね I C T 活用の分野でもですね一ついい方向に行くようなですね、手助けも活用していただきたいと思います。もう一つにはですね、地方創生で連携をとっております大田区があります。そういった中で、その接点を深めていくと、いった中での取組みっていうのはどんなですか。今回、C N と連携したミキハウスも含めて、そういった可能性を探るといった取組みについて大事にでないかと思うんですけど、そういった部分の今後の考えている、取組みの考えをお聞かせください。</p>
<p>議 長 副 町 長</p>	<p>副町長 残念ながら大田区とは、どちらかという物販関係だけというような現状になっております。元々、地方創生が始まった時に、地方創生そのものの趣旨の一つに東京一極集中、それを地方にということもございまして北海道の中で、振興局単位での東京との交流をということでの話でありまして、檜山は大田区ということもございますが、中々、あっちも大きいしこっちも7町連携の中でとなりますと、ほんとはそういうところで企業誘致等の推進が図ればいいんですけども、今のところこちらからいって物販なりをしている状況に終わっているところでございます。これがどの程度進むのかというと、各町とも企業誘致するとすれば、当然自分のところに来てほしいわけでございますので、その辺の兼ね合いもありますので、単独で進んだ方がいいのかなというふうな気はしております。</p>
<p>議 長 佐 々 木 議 員</p>	<p>10番 佐々木 議員 副町長、言われたようにですねほんとに大田区とは物産品と観光 P R 主体というようなことで、そういった移住含め企業といったそういう呼び込みという部分触れられないということで、</p>

<p>議 長 総務政策課長</p>	<p>その展開というのは今後まだあるんですけど、そういう模索、30年度含めなんか考えているいるようなこと持ってないんですか。</p> <p>総務政策課長 これまで2年ですか、大田区との連携事業で先程、副町長発言したとおりですね、檜山管内の観光を目的としました、モニターツアーの実施、それから北部、南部、奥尻は別個ですけどもそれらのですね、観光ルートの発掘だとか大田区での物販のPRを主体に動いていて、来年度も同じような方向で物販を中心にですね観光面での推進を図っていくという、計画でございます。</p>
<p>議 長 佐々木議員</p>	<p>10番 佐々木 議員 私、まだまだ言いたいことあるんですけど、違う視点これからきくとちょっとずれますんで、次の機会にですねIT関係を網羅した、細部にわたった質問をしたいと考えております。参考までに秋田県の五城目町というところですね、千代田区と姉妹都市提携をしていたというご縁がありましてですね、色々このICT関係含め先進的な成功している事例があります。そういったことも含めまして次の機会に、質問したいと思います。いずれにしましても、CCRC構想含めそれは間違っていない町の振興方策だと思います。ただ、町民も方や高齢者だという声もあります。そういった部分でやっぱり違った視点を捉えた中で、より若い世代も呼込むといういった手法も取組んでいく必要があるかと思います。山崎議員の質問にもあったようにですね、人口減少を食い止めるということは、増やすということは中々難しいと思いますけども、せめて掲げた人口ビジョンに沿うようなですね、目標は達成するというようなことで、町長も前段の答弁の中で本気度を出せと、本気度がないんですよほんとに。町長は突っ走ってますけども、一人だけ</p>

		<p>突っ走ってもやはりサポートするですね皆がやっぱり本気度を出さないとやっぱり、目標達成は難しいんだらうなって思いますんで、そういった部分でですね一つ、一丸となった取組みを進めていただきたいということを提言したしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議	長	一般質問の通告は、以上であります。これをもって終結します。（14：33）
議	長	これより議事に入ります。
議	長	日程第6 議案第1号平成29年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	税務財政課長
議	長	議案第1号の平成29年度厚沢部町一般会計補正予算（第8号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	最初に、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は8ページから12ページまでです。
議	長	3番、高田議員
議	高田議員	ページ数は11ページです。諸収入のところの雑入で、江差町ほか2町学校給食組合過年度精算返還金あります。このあいだの町づくり座談会の中でもこれの説明あったんですけども、もう少しこの内容を、町の返還した分がこれだけってことなんですけれども、具体的にもうちょっとだけ説明していただければ。
議	教委事務局長	町づくり座談会の中で説明させていただいたのは、給食費不正経理問題に関して保護者に返還

	<p>する部分の説明をさせていただきます、今回の雑入の項目とは別のものになります。この雑入につきましては、本年7月をもって厚沢部町が同組合の脱退をすることを決定しておりましたので、今回、脱退と同時に前年度の負担金を精算して、過年度分ですので当該年度の雑入で受けるということの内容でございます。</p>
議	<p>長 ほかに歳入全般について質疑ありませんか。</p>
議	<p>長 それでは次に歳出の質疑に入ります。</p>
議	<p>長 歳出は二つに分けます。始めに1款議会費から4款衛生費までの13ページから20ページまで、次に6款農林水産業費から12款公債費までの21ページから26ページまでです。</p>
中	<p>長 それでは、1款議会費から4款衛生費まで、ページ数は13ページから20ページまでです。</p>
山	<p>長 1番、中山議員</p>
議	<p>中山議員 20ページになるんですけども、20ページのこのドクターヘリの運航時の負担金の減額になってますけれど、今年度、どの程度のドクターヘリが出たのか、あと今回減額されたのは期日が違って減額されたのか、その理由を説明していただきたいと思います。</p>
保	<p>長 保健福祉課長</p>
健	<p>保健福祉課長 ただいまのドクターヘリ運航費の負担金の減額についてでありますけども、この減額につきましては28年度、その決算が了しまして、その決算の中でですね、国からのこのドクターヘリの運航経費等の補助金、これがかなり増額となりました。その結果、収入と支出の差引額の不足を構成の18市町村で負担することになるんですが、こういうふうに収入の方が増額になったことで不足額がかなりの減額ということで、18市町村全部が負担金下がっていると、そういうこ</p>

	<p>とであります。あと今の29年度のドクターヘリの出航状況ということによろしいでしょうか。29年度につきましては要請8件について出動されたのが7件ということになっています。以上です。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p>1 款議会費から 4 款衛生費まで質疑ありませんか。（ありませんの声あり） それでは次に 6 款農林水産業費から 1 2 款公債費まで。ページ数は 2 1 ページから 2 6 ページまでです。</p>
<p>議 長 只 野 議 員</p>	<p>7 番、只野議員 農業振興費なんですけれど、地域づくり総合交付金事業の中で、先般言われておりましたGPSの基地なんですけれど、当初1基当路のセンターあたりに建てると言っておりましたが、この予定箇所を見ますと館城跡公園となっているんですけれど、これどのように変わられた経緯は。</p>
<p>議 長 農 林 商 工 課 長</p>	<p>農林商工課長 農業振興費地域づくり総合交付金、今回補正の対象としているのは公社の無人ヘリコプターでございます。GPS基地局の整備箇所でございますが、1か所は役場の屋根の上に設置。2か所目につきましては当路のセンターではなく城跡公園の町有地に電柱を建てまして、電線を引いてそこにアンテナをつけようと考えております。もう1か所が農業活性化センターの屋根に設置するというので3か所検討をしております。</p>
<p>議 長 只 野 議 員 議 長</p>	<p>7 番、只野議員 町内3基なんですけれど、これで全ての地域に網羅できるのでしょうか。 農林商工課長</p>

農 林 商 工 課 長	<p>3本の基地局でもって町内全域をカバーできるということになっております。方式によってカバーできるエリアというのがありますけど、役場の上に乗せるものが半径20キロメートルをカバーしております。城跡公園と活性化センターに建てるものが半径10キロメートルをカバーするという性能を持っております。</p>
議 長 山 崎 議 員	<p>9番、山崎議員</p> <p>今の只野議員の関連でありますけれども、10キロメートルだとか20キロメートルだとかそういうエリアがあるという、だけど、例えばそれで受益者の要求を全てクリアできるような場所なのですか、それは。例えば、鶉であれば共和の方が畑もあるし、多くそう人方が利用されるということなので、例えばそれが鶉に建てて10キロメートル、20キロメートルって離れてしまっているからその場所ってまた不便があるのであれば、要求の大きい所に建てる方がいいような気がしますけども、そういうような調査はしてのこういう設置の仕方するのですか。</p>
議 長 農 林 商 工 課 長	<p>農林商工課長</p> <p>一昨年になりますけれど、農業機械販売している会社クボタの販売店の方に電波を発信する装置と簡易アンテナを置きまして、全町町内どこでもカバーできるのか、という調査を行った結果、3基で十分であるという調査結果を得たことから3基というふうにしております。ご指摘のとおり、共和の奥だとかいう所では、山間にある所、電波が見通し距離でしか届かないというような周波数帯の電波を使っていますので、確かに届かない箇所も電波届かなかったという所は無いのですけれど、若干弱いという地域はあります。そこをカバーするために役場の方に設置するエヌトリップ方式というスマホのブルートゥースとトラクターに受信設備を繋げていく方式とカバ</p>

<p>議 長 山 崎 議 員</p>	<p>一しあえるということで共和の方の地域でもなんとか電波が届くということで、共和にお住まいの農業委員である佐藤貴彦さんにも協力してもらって電波が届くかということで一度見てもらったんですが、電波が届いているということを得まして、4基目建てなきゃならないかと検討したんですが、3基で十分だという結論に至った次第でございます。</p> <p>9番、山崎議員</p> <p>22ページの林業振興費で鳥獣被害対策の関係でありますけれども報酬が今回補正で97万円、報償費が50万円というような形でありますけれども、実施隊員の日額報酬とありますけれども説明の方見ますとこれは33名というようなことではあります、33名とうことは厚沢部町で活動してもらっている猟友会の人方のほとんどってということなんでしょうか、それとも一部ってことなんでしょうか。まずそれを。それともう一つは、熊等の駆除の報償費でありますけれども、50万円ということのようではあります、ただ一般的にはもっともっと鹿であろうと熊であろうと駆除してもらわないと、とてもとてもこの対応になりきってないっていう声がたくさん聞かれます。特に昨今は鹿の被害がかなり発生しているようではありますので、実際的にはこの報償費はどういうような頭数であるとか、そのへんもうちょっと詳しく説明を求めたいと思います。</p>
<p>議 長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>まず日額報酬の部分ですが、トータル議員がおっしゃったとおり、人数は33名なんですけれども、現状調査確認できている段階で報酬を得て活動しているのはそのうちの24名です。ですから、ほとんどとは言いませんけれども7割程度の方にはやっけていただいているというふうに町としては判断しております。あと有害鳥獣そのものの捕獲のほうの報償費ですけれども、現状当初予算</p>

で見た段階です、ヒグマが18頭分、エゾシカが30頭分でそれぞれ当初予算で計上しておりました。現状ヒグマに関しては21頭ですので3頭の結果の増です。エゾシカにつきましては、現状30頭のところ、すでに出場は32頭の部分で実施しております。ここにあるとおりその当初の予算ですので、もうすでに足りなくなっている現状ありますので早急にやっていただきたいということで計上しました。あとエゾシカにつきましては、冬場の方が捕獲ができる。冬場でも捕獲ができる。シカは冬眠しておりませんので11月以降、特に捕獲数増してきておりまして今回の予算ではプラスあと15頭程度は捕獲できるだろうということで、今回補正した分のうちほとんどがシカの分を主に、今後もまだ冬場でも、当然その分日額報酬も増やしていますので、その分実施隊の方にも動いていただくと、二つ構えにして冬場の方にも駆除をやっていただきたいという意味で、両方の部分で整理させていただいた分であります。

議長  
山崎議員

9番、山崎議員

こういうふうにして補正でもいろいろな提案をしてくれて実際に狩猟していただいている我々も本当にありがたいと思っているし、実際的には現場に行って駆除していただいている方々の話を聞くと、この報償だけでは間に合うような仕組みではないというようなことを聞かされております。それだけやっぱし経費がかかるんだということのようでもありますので、来年度の予算等々につきましてはこのようなことを十分踏まえたなかで、とにかく今、喫緊の課題というのは駆除してもらわないと山間部での農業生産ができないような、そういうつまったような状況にきていますので、そして経験のあるハンターに聞くと、このまま放置していくと厚沢部山間部の生産できなりますよと、そこまで危機感持っているような専門家の話聞かされておりますので、そこ

	<p>のところ一つ参考にしながら一つご指導願えればと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p>
<p>議 長</p>	<p>答弁はよろしいですか。</p>
<p>山 崎 議 員</p>	<p>来年度に向けての意気込み一つお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林商工課主幹</p>
<p>農 林 商 工 課 主 幹</p>	<p>今指摘のあった部分を踏まえてですね、農業被害含め、できる限り抑えることを踏まえたうえでですね、予算措置とあと協力隊の方々の連携を深めていきたいというふうに考えています。</p>
<p>議 長</p>	<p>6番、下川部議員</p>
<p>下 川 部 議 員</p>	<p>21ページの農業振興費なんですけど、こっちの説明資料の方で聞きたいんですけど、無人ヘリコプターを導入してるんですけども、総事業費が1,574万3千円っていうことでだいぶ高額になっていると思うんですけども、そもそもの過去の、近々過去で結構なので前回のヘリコプター1機の差額と、それと従来ヘリコプター何台で散布していたのかと、なぜこの1台を今期買う理由というのは何なのか詳細を教えてください。</p>
<p>議 長</p>	<p>農林商工課長</p>
<p>農 林 商 工 課 長</p>	<p>無人ヘリコプターにつきましては平成24年に現在の無人ヘリコプター導入しております。導入がその24年と26年に1台ずつ導入しております。取得価格につきましては約1,000万円となっております。今回導入の理由につきましては厚沢部町農業振興公社においては、作業受託としまして無人ヘリコプターを使った米などの防除を行っております。無人ヘリ防除につきましては公社の稼ぎ頭でありまして、年間だいたい3,000万円ほどの売り上げというか受託金</p>

額をいただいております。その中で現在2台運用してありますが、そのうちの1台が運用時間500時間超えますと整備点検、あと部品交換などを行わなければならないということになっております。その運用時間500時間が、もう現在平成24年に導入した1台についてが494時間まできておりまして、来年春・夏の米の防除についてはもう運用できなくなると、できなくなるというわけではないんですけど、整備に出せばかなり、また、5、600万円近い整備費、部品交換というのが必要になりまして、その金額を出すのであれば、今現在24リットルの液剤を搭載できますけれど、1、500万円、見積出せば金額は下がってくると思いますが、それを導入すれば今度32リッターになる機械も大型化されて1回あたりの散布量も増えるということで経費も下がり、5、600万円も出すのであれば、新品の無人ヘリを導入した方がいいのではという判断に至りまして今回、北海道の地域づくり総合交付金でもって導入を図りたいという要望がありまして、先日道の方から550万円の交付額の内示があったことから、今回導入を決定したと。実際導入後3台になりますが1機はもう500時間超えては整備しなきゃ飛ばせないよという規則になっておりますので導入してもその機の方は休ませて、来年、今回導入する1台と26年に導入した1台、この2台で同じく運用を図りたいというふうに考えております。

議 長  
下 川 部 議 員

6番、下川部議員

よくわかりました。それとですね、550万円という補助金をもらってやるわけですが、24年車に限っては5、600万円整備代金かかって置いておくということなんですよね。その整備料金もかかってただ飾っておくんですか。使えないものを置いておいてどうするのかなんて、素朴な疑問なんですけれども。どうするんですかね、そのまま置いておいて。

議	長	副町長
副	町	長
		これ整備費用かけないってことなので、誰か買い手がつくんであれば売るってことなんですけれども、やはり買った人も5、600万円かかるわけですから、ヘリはもう今までのヤマハというのを買うということになってますので、そのへんヤマハさんに下取りしてもらえるかどうか含めて導入をしたいということでもあります。実際には公社自体にはそのもの自体が無くなるということ。
議	長	6番、下川部議員
下	川	部
議	員	はい、分かりました。それとですね、先ほど只野議員からも質問あったと思うのですが、GPSなんですけれども、今回の総事業費1,200万円かかるわけですが、この補正でこの議会可決されてたぶん発注なると思うのですけれども、運用っていうのはいつからなんでしょう。このGPSを使った基地局の運用開始日は。
議	長	農林商工課長
農	林	商
工	課	長
		RTK-GPSの基地局につきましては、来年2月上旬までには整備・完成をしまして、来年の営農年度、いわゆる3月から運用できるようにというふうに考えております。
議	長	ほかに質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	それでは質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第1号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)

議	長	り) 異議なしと認めます。したがって、議案第1号平成29年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第7 議案第2号平成29年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第2号の平成29年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから8ページまでです。 （ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第2号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号平成29年度厚沢部町国民健康保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。

議	長	日程第8 議案第3号平成29年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長	長	議案第3号の平成29年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は5ページから13ページ及び16ページから17ページまでです。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第3号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第3号平成29年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第9 議案第4号平成29年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	建設水道課長

建設水道課長	議案第4号の平成29年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長 歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから5ページまでです。
議	長 質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長 質疑を終結します。
議	長 討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長 討論を終結します。
議	長 議案第4号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。したがって、議案第4号平成29年度厚沢部町簡易水道事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長 日程第10 議案第5号平成29年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長 議案の説明を求めます。
議	長 建設水道課長
建設水道課長	議案第5号の平成29年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。4ページから8ページまでです。
議	長	10番、佐々木議員
佐々木議員		7ページです。新町の方に排水管延長というようなことなんですけれど、これはどこの場所なんだか、そしてまた、排水管設置基準と言うか何戸以上になったら設置できるのかといったそういう部分よろしくお願いします。
議	長	建設水道課長
建設水道課長		工事請負費の排水管延長工事費（新）というやつについては、議案説明書ですか、補正予算説明資料の中にですね、新町の厚沢部中学校の隣にあります住宅を新築している、2軒一昨年新築されたんですけれども、そこについては中学校の隣ですね、そこについては中学校の前から直接道路から町道から公共柵を設置しましたんでこの2番目の公共柵設置工事費（減）ていうような、この工事でやったんですけれども奥の方に今3軒目が建つんですけれど、そこについては真ん中に道路を今工事する会社の方で作ってますのでそこの中の方に約56メートル、パイ150のですね下水管を延長する。何戸以上になったら入れるとかそういう基準じゃなくて住宅がそこに建って下水管が無いもんですので、その住宅のために56メートル排水管を持っていくということで、将来的にその向いだとか、その奥にも建つ可能性もありますので、それについても将来見越した対応で今回対応しておくというような工事、排水管延長工事費（新）っていうことで今回計上させていただきました。以上です。
議	長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。

議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第5号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第5号平成29年度厚沢部町農業集落排水事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中ですが、15時30分まで休憩とします。（15：18）
議	長	休憩前に引き続き会議を開きます。（15時30分）
議	長	議事を続行いたします。
議	長	日程第11 議案第6号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
議	総務政策課長	議案第6号の厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。

議	長	議案第6号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第6号厚沢部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第12 議案第7号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務政策課長
議	長	議案第7号の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第7号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第7号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第13 議案第8号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題

議	長	とします。
議	長	議案の説明を求めます。
総務政策課長	長	総務政策課長
	長	議案第8号の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。 (議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第8号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第8号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第14 議案第9号監査委員の選任について、議題とします。
議	長	監査委員の退席をお願いします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第9号の監査委員の選任について、下記のことを監査委員に選任したいので地方自治法第

議	長	196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	おはかりします、本件につきましては、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第9号、監査委員の選任について、原案どおり選任することに賛成の方の起立を求めます。
議	長	起立全員であります。したがって、議案第9号の監査委員の選任について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第15 意見書案第1号について、議題とします。
議	長	おはかりします。意見書案第1号については、議会運営委員会で協議し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配布しておりますので、朗読及び質疑、討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって意見書案第1号道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第16 報告第1号各常任委員会所管事務調査の報告について、議題とします。

<p>議 長 議 長 総務文教委員長</p>	<p>初めに、総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。</p> <p>9番、山崎委員長</p> <p>総務文教常任委員会第2回所管事務調査報告をいたします。当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第77条の規定により報告をいたします。調査月日は平成29年8月30日1日間であります。調査項目は一つとしまして、小学校の英語教育についてであります。2番目としまして、教職員住宅の現状と今後の取組みについてであります。3番目としまして、ふるさと納税の現状と今後の取組みについてであります。調査委員については山崎・下川部委員・佐々木委員・浜塚委員の4名であります。以下、調査結果について朗読をして報告にかえたいと思います。</p> <p>小学校の英語教育についてであります。外国語指導助手（ALT）の英語教育について、厚沢部小学校の授業を視察し資料により説明を受けた。平成29年度では、町内各中学校でそれぞれ30回程度、小学校でそれぞれ10回から20回程度、保育所ではそれぞれ2回程度ALTを派遣し英語授業等を実施している。将来的には、平成32年度から英語が5、6年生の必修科目となることから幼少期から英語に触れることが大切であり、異なった言語を通して楽しさを実感することは、教育にとって非常に大切なこととなる。今後の英語教育は、国の大きな方向転換も予想され、話せる英語、使用できる英語の習得が求められることを考えれば、ALTの役割は非常に大きいと考える。</p> <p>調査の2番目としましては教職員住宅の現状と今後の取組みについてであります。教職員住宅の現状と今後の取組みについて、赤沼町地区で空いている教職員住宅の現地確認を実施し、資料</p>
--------------------------------	---

<p>議 長 議 長 議 長 産業厚生委員長</p>	<p>説明を受けた。古い住宅では昭和40年代から50年代に建設された住宅が多く、統廃合された地区にも多くの教職員住宅が存在している。今後の方針としては、校外区の古い住宅については、取壊しや売買により処分を進め、校区内の老朽化が著しい住宅については、住宅需要の数を把握し、計画的に建替えを進めることが望ましい。</p> <p>3番目の報告としましては、ふるさと納税の現況と今後の取組みについてであります。ふるさと納税の現況と今後の取組みについて、資料により説明を受けた。納税額については、厚沢部町は全道でも下位であり、檜山管内においては最下位という状況であります。実質小額な負担で豪華な返礼品がもらえるということもあって、道内においても約数十億円の寄附を集めた自治体もあり、寄附を原資として、手厚い子育て支援対策事業を実施している町もある。全国的にみて厚沢部町の認知度は低く、現状でのホームページを活用したPRのみでは、寄附額のアップは困難であると考えられるため、早急に民間の関連サイトを活用した取組みを実施すべきと考える。</p> <p>以上で調査報告を終わります。</p> <p>次に、産業厚生常任委員会、第2回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。</p> <p>3番、高田委員長</p> <p>それでは、総務常任委員会同様、産業厚生常任委員会、第2回所管事務調査の報告を行います。調査年月日平成29年10月25日、1日間でございます。調査項目につきましては4項目、1 認知症対策について、2 町内危険地域の指定について、3 生活道路、今回、特に館地区について、4 産地パワーアップ整備事業についてということで、調査委員は私のほか松村副委員長、中山委員、只野委員でございます。次のページの報告に移ります。</p>
--	--

調査結果、1 認知症対策について、認知症対策について資料説明を受けた。現在、町内の要介護認定者のうち約7割以上が認知症であるとされており、今後、高齢化による認知症高齢者の増加が見込まれます。町では早期に認知症の診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築するため、サポート医・チーム員の3名から構成される認知症初期集中支援チームを設置し、来年度からの活動を目指して整備が進められております。しかし、少人数で全ての認知症予備軍に対応することは非常に困難であるため、認知症初期集中支援チームの他に、支えあい協議体等の地域ごとの組織を立ち上げ、地域一丸となって認知症の方やその家族を支えあう取組が現在進められております。今後の進展度合いに期待したいと思います。

2 町内危険地域の指定について、町内危険地域の指定について資料説明を受け、現地調査を行いました。町内には急傾斜地崩壊危険箇所が12か所、土石流危険渓流が14か所と、多数の危険地域が存在しておりますが早急な対応が困難な状況にあります。調査済の危険地域については説明会を開催する計画ではありますが、それだけではなく、関係町内会と連携して、より多くの町民へ危険地域の所在地及び災害時の避難等について周知徹底を図るべきである。また、関係機関に対して、早期のハード対策を講じるよう強く要望する必要があると考えます。

3 生活道路（館地区）の整備について、館町田中通り線、館町佐藤通り線及び館町高橋通り線の生活道路について資料説明を受け、現地調査を行いました。館町田中通り線、館町佐藤通り線については道路敷地が未処理であり分筆や周囲の土地を確定するのに多額の費用を要すること、また、館町高橋通り線についても道路敷地が未処理地であるほか、幅が約1.6メートルと非常に狭く、舗装道路に必要な排水施設等の設置が困難であるということから道路整備ができな

		<p>いという状況でありました。今後は近隣住民の意見等を聞いた上で、この問題解決に向け努力すべきであるというふうに考えます。</p> <p>4 産地パワーアップ整備事業について、産地パワーアップ整備事業について資料説明を受け、現地の調査を行いました。小麦、白大豆は輪作体系の維持や農業政策の変化、労働力不足等により、近年、作付面積が増加しております。既存の調製施設では処理能力を大幅に超過して受入を行って、作業時間を延長して、そういう状況でありました。調整施設を導入後は処理量が小麦では約5倍、大豆では約2倍と大幅に向上し、作業時間が短縮されたところであります。今後は、施設の有効活用、適切な維持管理を行い、収益向上に努めるよう努力を期待いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議	長	これをもちまして、各常任委員会所管事務調査報告について、報告済みとします。
議	長	日程第17 議員の派遣についておはかりします。会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり議員を派遣することに決定しました。
議	長	おはかりします。以上で本定例会に提出された案件の審議、全部終了しました。
議	長	会議規則第7条の規定により、これをもって会議を閉じたいと思えます。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、本定例会はこれをもって閉会することに決定しました。

議	長 平成29年第4回厚沢部町議会定例会、閉会します。御苦労さまでした。(15:55)
---	---

上記の会議録は、厚沢部町議会事務局長 合浦博昭、総務係 吉田友耶の2名によって記載したものであるが、その内容に相違ないことを証明するためにここに署名する。

議 長  
署 名 議 員  
署 名 議 員